

川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館
再編整備基本計画

令和3（2021）年1月
川 崎 市
川崎市教育委員会

目次

第1章 再編整備に向けたこれまでの取組.....	1
1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想の概要	1
2 基本構想策定後の主な状況の変化	4
第2章 主な関連施策及び周辺施設.....	6
1 主な関連施策	6
2 周辺施設	11
第3章 川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の概況	12
1 労働会館の概況	12
2 教育文化会館の概況	16
3 川崎区の現状と特色ある取組.....	19
第4章 各種調査の概要.....	24
1 建物の現況調査	24
2 構造躯体や設備等の各種調査.....	24
3 令和元（2019）年度以降の市民意見聴取等の取組.....	33
4 基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえた課題の整理	36
第5章 施設整備の考え方	37
1 施設整備方針	37
2 整備メニュー	40
3 諸室の配置計画	49
第6章 事業・サービスの考え方	68
1 従来 of 事業・サービスの継続.....	68
2 同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスの推進	68
3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進.....	68
4 ICTを活用した事業・サービスの推進	69
5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実.....	69
6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討	69

第7章 今後の検討の進め方と整備スケジュール.....	70
1 関連施策と連携した庁内横断的な検討.....	70
2 ソフトとハードの一体的な検討.....	70
3 市民参加による検討.....	70
4 民間との対話による検討.....	70
5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討.....	70
6 整備スケジュール.....	70

「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」について

平成 20（2008）年 3 月に策定された「富士見周辺地区整備基本計画」においては、「大ホール機能は、改築後の体育館（現川崎市スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき））に機能移転すること、会議室、学習室等の市民館機能は現位置で改築することを基本」とされ、「立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る」こととしておりました。

「富士見周辺地区整備基本計画」は策定から約 10 年が経過し、社会状況等の変化に対応するため見直しを行い、平成 29（2017）年度に「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」を取りまとめ、川崎区における市民館機能は、川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の建物の一部に、移転することが決定しました。

市民館機能を労働会館に移転する方向性を決定したことを受けて、平成 30（2018）年度には、「教育文化会館の移転に関する意見交換会（ワークショップ）」を開催し、利用者が使いやすく、また、利用者間の交流が生まれるような施設となるよう、ワークショップ等における市民意見聴取の結果等を参考として、これまで、それぞれの館で行ってきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るための施設整備等のあり方について取りまとめ、「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定しました。

また、基本構想策定後、令和元（2019）年度から着手した「川崎市立労働会館及び教育文化会館の再編整備に関する基本計画」の策定作業を進める中で、労働会館の特定天井対策や関連する「富士見周辺地区整備推進計画」が令和 2（2020）年に策定されたほか、令和元年東日本台風による建物の浸水被害、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応などが求められる等、社会状況の変化が生じています。

本計画は、第 1 章から第 4 章における、再編整備に向けたこれまでの取組、関連施策、建物の各種調査結果や両施設の利用者等にアンケートやヒアリング、中高生との意見交換会等の結果、基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第 5 章から第 7 章に取りまとめたものです。

第1章 再編整備に向けたこれまでの取組

1 川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想の概要

(1) 基本構想策定の経過

平成30(2018)年3月に策定した「川崎区における市民館機能のあり方」において、川崎区における市民館の再整備について、労働会館の一部を改修し、同館内に移転することとしました。



このあり方を踏まえ、平成31(2019)年3月に「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」を策定しました。

基本構想は、公募市民が参加した全4回の意見交換会や市民参加イベント等を通じて様々な意見も把握しながら策定作業を進めました。

《平成30(2018)年度の主な市民意見》

- 市民館機能と労働会館機能の複合化の視点
 - ・1階部分に共通の受付機能を置くことにより、スムーズな案内をしてほしい
 - ・サンピアン祭りと教文祭りが連携するなど、イベントの充実を期待したい
- 市民が気軽に心地よく利用できる施設としての視点
 - ・交流スペースを入りやすい場所に設け、軽飲食が可能な施設を作してほしい
 - ・バリアフリーに配慮が必要
 - ・労働資料室は労働者に限らず、青少年等も利用しやすい学習の場としてほしい
- 限られたスペースを有効に使う視点
 - ・既存の労働会館の特徴を生かしつつ、多様な用途に対応できるようにしてほしい
 - ・利用人数や利用形態にあわせて、フレキシブルな空間に変化できるとよい
 - ・利用実態にあわせたコアスペースの見直しによって、新たなスペースが生まれ出せないか
- サークル活動を行いやすくする視点
 - ・教養室と会議室(多目的)スペースは、多様な利用目的に配慮した床材にしてほしい
 - ・サークル等の道具(備品)置場を確保してほしい
 - ・机やイスを軽量化し、利用目的に応じて柔軟に形態を変更できるようになるとよい
- 施設をスムーズに運営する視点
 - ・駐車・駐輪場を確保するとともに、周辺民間駐車場も含め、利用しやすくしてほしい
 - ・教育文化会館にある市民活動コーナー(印刷機、パソコンなど)を残してほしい

(2) 整備理念及び基本的な考え方

この基本構想の中では、再編整備後の施設の整備理念を次のとおり整理しました。

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

また、再編整備の基本的考え方を5つの視点でまとめました。

整備の視点	基本的考え方
視点1 市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす	利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄与するとともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設とする	施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
視点3 限られたスペースを有効に使う	スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
視点4 様々な活動を行いやすくする	市民や利用者の活動が活性化するように、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っていきます。
視点5 施設をスムーズに運営する	制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすく使いやすい施設運営を目指します。

(3) 必要となる諸室・共用施設

両施設の利用者の相互交流、各部屋の利用率の最適化といった観点や限られたスペースの有効活用の視点のほか、現在の利用状況や富士見周辺地区をはじめとする区内施設の整備状況全体を見据えて、必要となる諸室を整理しました。

ア 共用施設の再編整備の考え方

基本構想では、両施設別々よりも施設全体として整備する方が、より大きな効果が期待できるものを中心に共用施設として位置づけ、整理しました。

◆受付・管理事務所

(仮称)川崎市民館・労働会館の建物全体の受付・施設管理機能の集約化を図り、事務スペースを1階入口付近に設置します。

◆フリースペース

利用者が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場や、展示や演奏・発表などに使える開放空間のイベントスペースとして、1階の広場の一部をフリースペースとして活用します。

◆トイレ

洋式化や子ども用トイレの設置、オムツ交換台の拡充、オストメイト設備・簡易ベッドの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

◆売店・飲食スペース

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

◆学習活動等の促進機能を有するスペース

学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー(倉庫)の設置を検討します。また、市民活動の促進のため、簡単な打合せや印刷作業を行うことができるスペースの設置を検討します。

イ 諸室の再編整備の考え方

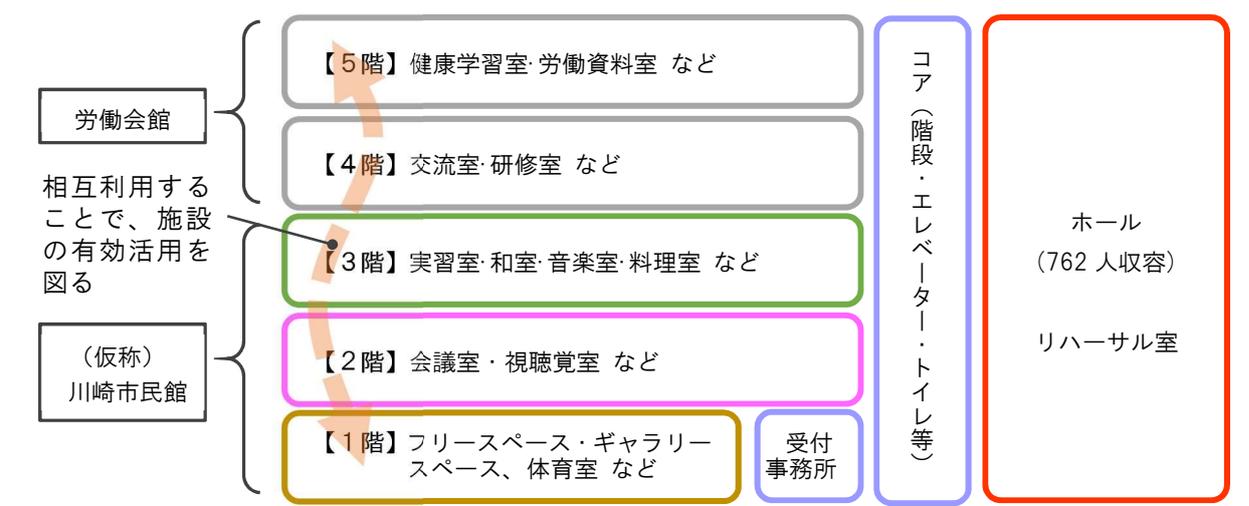
利用率や利用目的、近隣施設の利用の想定、労働会館利用者の新たな活動への期待等の諸室の再編整備の考え方を踏まえ、再編整備後の諸室を整理しました。

施設名	再編整備後の諸室
再編整備後の労働会館	ホール、楽屋（5）、リハーサル室、特別会議室（引き続き検討）、交流室・研修室（あわせて5室程度を想定）、健康学習室、労働資料室（引き続き検討）、労働関連事務室
（仮称）川崎市民館	会議室（6室程度）、実習室、和室、視聴覚室、音楽室、料理室、体育室、児童室、ギャラリー

ウ 配置の考え方

基本構想段階では、再編整備後の施設のフロア構成イメージについて、原則として現在の労働会館の1階（ホールを除く。）から3階までを（仮称）川崎市民館、ホール及び4階から5階までを労働会館とし、共通の受付事務所を1階に配置することを想定していました。

《フロア構成イメージ》



(4) 今後の課題

基本構想の中では、その後の施設の基本計画や実施設計、施設管理及び運営に関する調整等を行うにあたって次のとおり8つの課題を整理しました。

《8つの課題》

ア 安全性能の維持

十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。

イ ユニバーサルデザインへの配慮

様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。

ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るため、高効率化を目指した設備機器の交換等について検討します。

エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。

オ 飲食を含む物品販売の検討

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

カ 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。

キ 市民が利用しやすい施設運営の検討

利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討します。

ク 災害時対応機能の検討

災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。

これらの課題は、基本計画や実施設計、施設管理及び運営に関する調整等の際に整理する必要がある課題であるため、基本計画の策定段階において各課題を検討・整理する必要があります。

2 基本構想策定後の主な状況の変化

(1) 特定天井対策

平成 26 (2014) 年 4 月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、本市の一部の既存施設の特定天井は現行の法令基準に合わない、既存不適格となっています。

本市では、この間、避難施設である学校での対策を完了していますが、令和元 (2019) 年 5 月にその他の対象施設も特定天井の改修を進めていくこととし、令和元 (2019) 年 11 月に「川崎市公共建築物特定天井対応方針」を策定しました。

労働会館は、1 階のホールに特定天井を有することから、再編整備に伴う改修と併せて特定天井対策を進めることとし、関係する労働会館全体の施設調査に当初の予定より時間を要するため、整備スケジュールを変更の上、今後の取組を進めることとしました。

このため、基本計画では、労働会館の施設全体の状況等を踏まえた、特定天井対策について整理する必要があります。

【特定天井に該当する条件】

人が日常立ち入る場所にある吊り天井であって、6 m を超える高さがあり、その水平投影面積が 200 m² を超え、天井部材の重さが 2 kg/m² を超えるもの

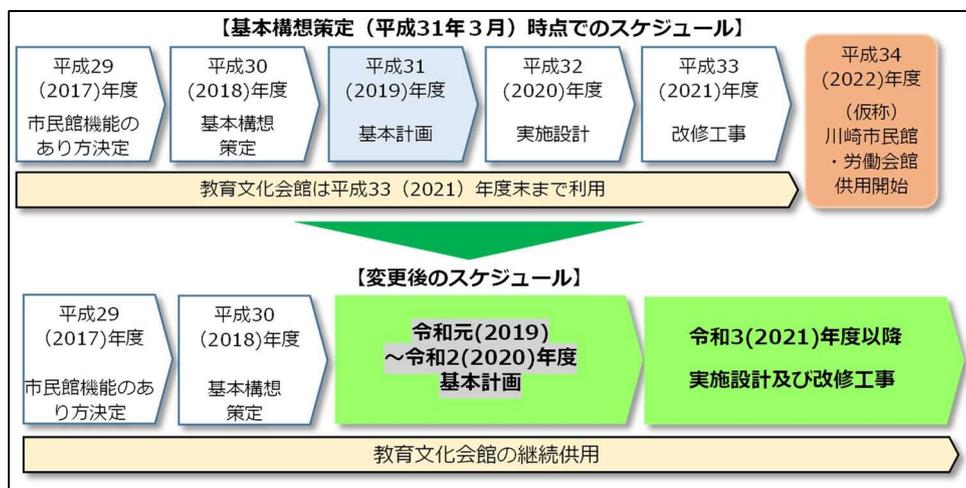


【労働会館ホール】

基本構想策定時点での再編整備のスケジュールは、令和元 (2019) 年度に基本計画を策定の上、令和 2 (2020) 年度に諸室の仕様等に関する実施設計を行い、令和 3 (2021) 年度に改修

工事を行い、令和4（2022）年度から、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用を開始することを予定していました。

令和元（2019）年5月時点の特定天井対策に伴う変更後のスケジュールは次のとおりとしました。



(2) 「富士見周辺地区整備推進計画」（令和2（2020）年2月）

本計画において、労働会館前は、公園北側から、富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることから、労働会館との調和を図り、一体となった利用も考慮しながら、広がりのある空間を形成するように公園整備を進めていくこととしています。

このため、基本計画では再編整備後の施設が公園との調和を図りながら、公園との連続性や一体感を持つよう整備する必要があります。

(3) 令和元年東日本台風等の風水害被害を踏まえた防災・BCP機能の強化

令和元年東日本台風による建物の浸水被害の状況を踏まえ、国の「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」（令和2（2020）年6月）が取りまとめられるなど、公共施設等における一層の浸水対策が求められています。

このため、再編整備後の施設に求められる防災機能で必要となる仕様や近年の風水害被害を踏まえた洪水・津波対策等について整理する必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言解除後における本市行政運営方針について」（令和2（2020）年5月）を踏まえ、感染拡大を予防する「新しい生活様式」が定着した社会の構築に向けて取り組むとともに、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が持続的に可能となる全庁的な取組を推進する必要があります。

(5) 「脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」（令和2（2020）年11月）

世界的に気候変動への対応が加速する中、気候変動の影響を抑えるために、本市においても2050年のCO₂排出実質ゼロの達成に向け、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」（平成22(2010)年10月策定・平成30（2018）年3月改定）による取組をさらに加速させ、市民・事業者との協働・連携を一層推進していくこととしています。

このため、脱炭素社会の実現を目指し、川崎市自らが率先して行動する必要もあります。

第2章 主な関連施策及び周辺施設

1 主な関連施策

(1) 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」(平成27(2015)年3月)

本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。

この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生意識を醸成し、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。

川崎区では、誰でも気軽に立ち寄れる場づくりとしての「地域の縁側」活動により、地域交流・ふれあいの場づくりを推進するとともに、健康づくりボランティア等と協働した介護予防・健康づくりに取り組み、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくりを推進しています。また、ひとり暮らし等見守り事業や認知症サポーター養成講座の開催などを通じ、地域住民や関係機関・団体が連携した地域包括ケア体制の充実に向けた取組を推進しています。

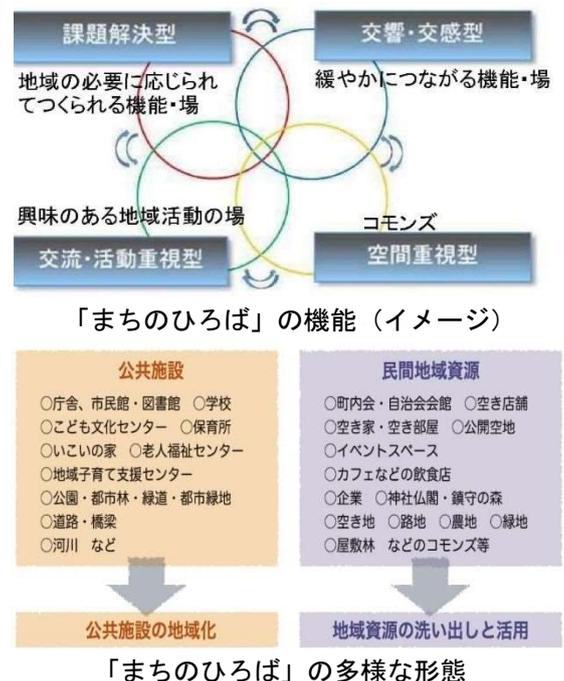


ライフステージごとに求められる意識情勢と参加・活動の取組

(2) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31(2019)年3月)

本考え方は市政におけるコミュニティ施策の羅針盤となる基本的な考え方として、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけとし、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取り巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取り組むこととしています。

労働会館及び市民館は、地域(小学校区など)レベルにおける、誰でも気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつ



つとして挙げられており、より自由度の高い活用に向けては、地域での利用ルールの決定やその管理・運用への参加を促進するなど、公共施設の地域化に向けた取組の推進が必要とされています。

また、川崎区では、本考え方の基本理念を踏まえた「希望のシナリオ」の実現をめざし、地域の居場所「まちのひろば」と区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた新たなしくみづくりを区民とともに進めています。

(3) 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方（平成31（2019）年2月）

本市では、「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化の検討や施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置の考え方の再検討等の視点に基づき、検討を進めることとしています。

(4) 「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成31（2019）年2月）

本市では、将来にわたる持続的な発展を図るため、国際的な取組である持続可能な開発目標（SDGs）達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しました。

この方針において、総合計画の各施策・事務事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携等を図りながら、SDGsの達成に寄与する取組を推進することとしています。労働会館の管理運営事業や社会教育振興事業、生涯学習施設の環境整備事業、複合化による再編整備の取組は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」、「ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する」に寄与する施策として位置づけられています。



(5) 「今後の市民館・図書館のあり方」（令和3（2021）年3月策定予定）

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。

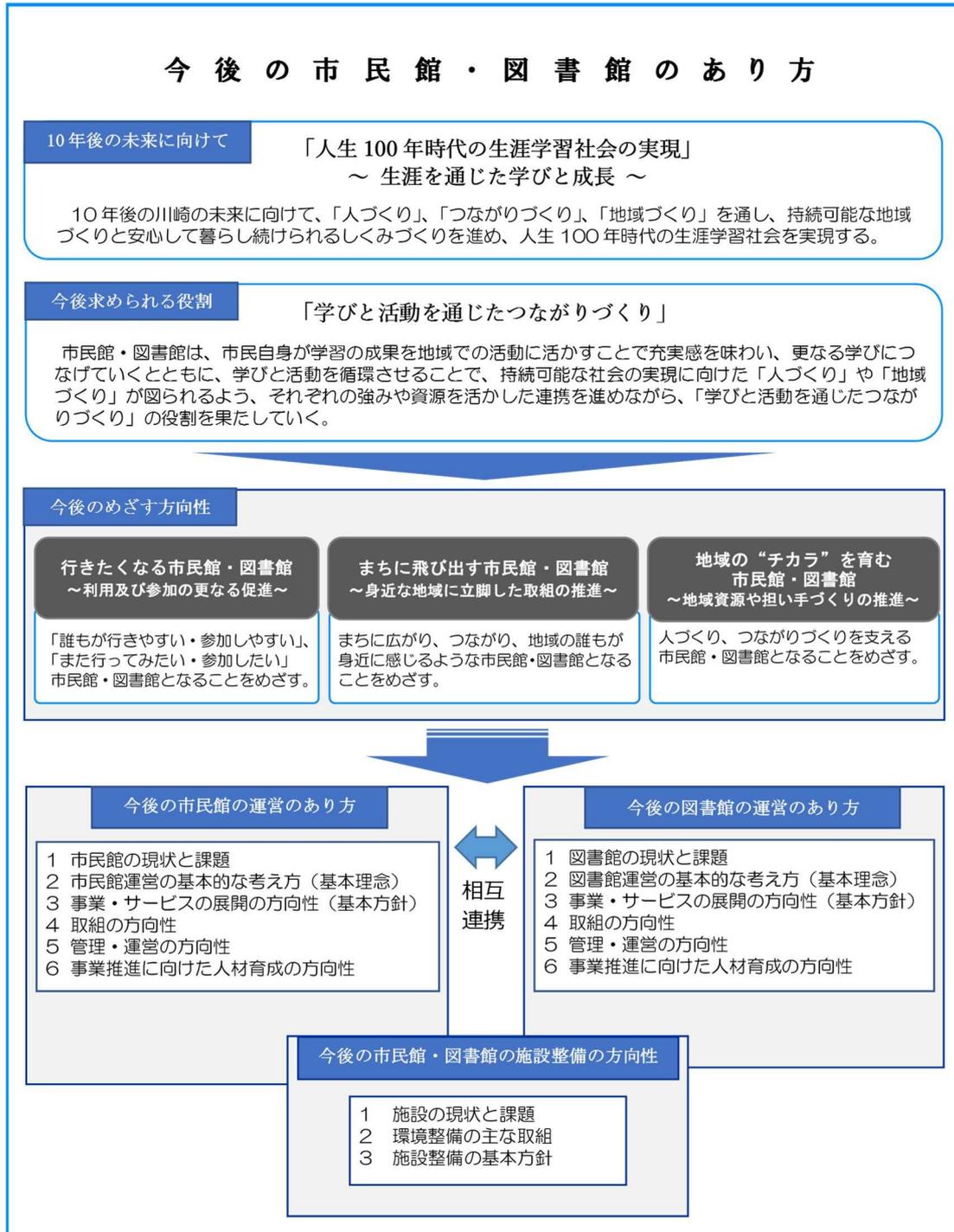
また、平成30（2018）年12月の中央教育審議会答申においても、人づくり・つながりづくり・地域づくりにより学びと活動の好循環を生み出すことを地域における社会教育の意義と果たすべき役割とし、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を通じて、開かれ、つながる社会教育の実現を新たな社会教育の方向性としています。

市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供

等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあっても、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています。

このようなことから、教育委員会では、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年程度を見据え、今後の市民館・図書館の役割や運営の方向性を示す「今後の市民館・図書館のあり方」の策定を予定しています。

再編整備後の市民館機能についても、本あり方におけるこれからの市民館・図書館がめざす方向性との整合性を図ります。



今後の市民館・図書館のあり方の構成（イメージ図）

(6) 「かわさき産業振興プラン 第2期実行プログラム」(平成30(2018)年3月)

本プランは、「川崎市総合計画」を上位計画とする、産業振興に関わる分野横断的な計画であり、産業振興の理念として「多様な人材と産業が創り出す、活力と魅力にあふれるオープンイノベーション都市かわさき」を掲げています。また、この産業振興プランで定める4つの方針の一つには「多様な人材が活躍できる人材交流都市の構築」が、7つの産業振興の重点項目の一つには「産業人材の確保と雇用への対応」が位置付けられており、労働会館はこうした方針・重点項目を具体化する上で重要な役割を果たす施設であることから、再編整備後の施設においても、こうした方針・重点項目との整合性を図ります。

(7) 「富士見周辺地区整備推進計画」(令和2(2020)年2月)

富士見周辺地区には、富士見公園を中心に様々な市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっていますが、公園本来の緑地や広場が少なく、施設の老朽化などの問題もあり、都心における総合公園としての機能回復や、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能強化が求められています。

平成20(2008)年3月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」や平成23(2011)年3月に策定した「富士見周辺地区整備実施計画」までの内容を統合・再整理するとともに、状況に様々な変化が生じたことから、平成30(2018)年3月に「富士見周辺地区における公共施設再編の方向性」を取りまとめ、これまでの方向性を一部見直してきました。

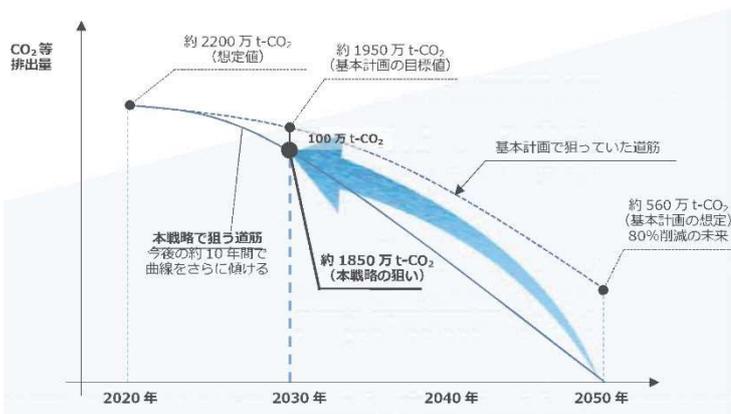
富士見周辺地区について、これまでの内容を統合・再整理し、今後の再編整備の方針と概ね10年のスケジュール等について本計画として策定しました。本計画では、労働会館前は、公園北側から、富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることから、労働会館との調和を図り、一体となった利用も考慮しながら、広がりのある空間を形成するように整備を進めていくこととしています。労働会館と教育文化会館との再編整備は、本計画及び今後策定予定の(仮称)富士見公園再編整備基本計画と整合性を図りながら取組を進めていきます。



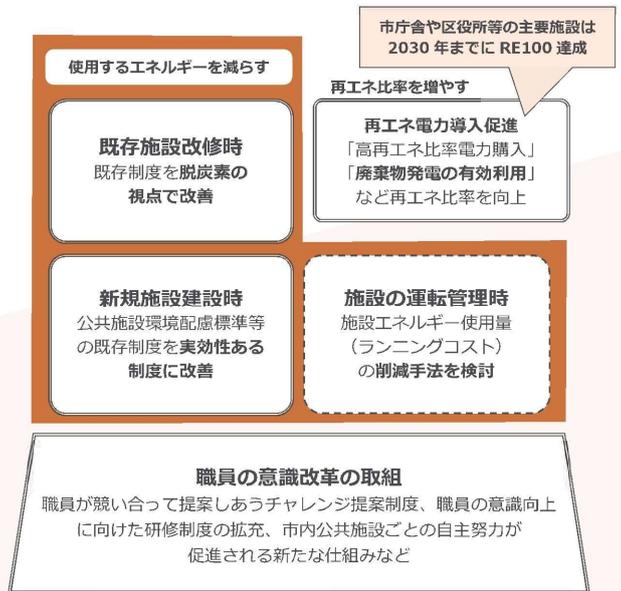
富士見周辺地区エリア別整備方針より抜粋

(8) 「脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」」(令和2(2020)年11月)

本戦略では、2050年のCO₂排出量実質ゼロの達成に向けた先導的に進める取組において、「第Ⅱの柱 川崎市自らが率先して行動を示す」ための取組内容のひとつとして、「公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅な削減」を2030年に向けて積極的に取り組んでいくこととしています。労働会館と教育文化会館との再編整備は、本戦略と整合性を図りながら取組を進めていきます。



2030年マイルストーンのイメージ図



公共施設の再エネ化・省エネ化のイメージ図

(9) 「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)」(平成31(2019)年3月)

本市では、「川崎市文化芸術振興条例」に基づき、「文化芸術や地域の特性・資源を活かしたまちづくり」、「人材の育成と協働による文化芸術の振興」及び「市民が文化芸術に触れる環境・活動できる環境の整備」を3つの基本目標とした「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)」を策定し、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進しています。

同計画では、地域において活発な文化芸術活動が行われるためには、市民が自ら活動や練習を行い、発表し、また、それを身近に鑑賞できる場が不可欠であることから、文化関連施設に求められる役割の一つとして「市民の活動拠点としての役割」を挙げ、市民館もその役割を担っています。

2 周辺施設

労働会館が隣接する富士見周辺地区には、2,013席のホールのほか、大体育室や武道室、音楽練習室、大会議室などを持つ「カルッツかわさき」、最大収容人数120人を誇る多目的フロアから、少人数の会議室まで多種多様な用途に利用できる部屋を持つ「かわQホール」が立地しています。

また、テニスコート、富士見球場、アメリカンフットボールの拠点である長方形競技場「富士通スタジアム川崎」、球技等の利用ができる広場である市民広場、親子で楽しむことのできる広場として整備されているこども広場、公園内に農のある風景の創出と地域の方々との触れ合いによる地域コミュニティづくりと公園の活性を目的としたコミュニティガーデン「はぐくみの里」が設置されています。

このほか、周辺には、ステージも備えた多目的利用が可能な集会室を有する「東海道かわさき宿交流館」も立地しています。

主な周辺施設の概要		
カルッツかわさき	かわQホール	東海道かわさき宿交流館
		
ホール：2,013席 アクトスタジオ：245㎡ 音楽練習室2室（10人、8人） 大会議室：4室・各54人（一体利用可） 中会議室：3室・各36人（一体利用可） 小会議室（和室）40㎡・24人 【利用実績（令和元（2019）年度）】 ○スポーツ施設 290,788人 利用率 77.1%（弓道場を除く） ○文化・共用施設 282,930人 利用率 50.1%	会議室計13室 ※複数室一体利用時の最大居室は約90㎡・60人が2区画 ※シャワー室完備 【利用実績（令和元（2019）年度）】 55,070人 利用率 35.6%	第1集会室（24席） 第2集会室（30席）ステージ有 ※第1、2集会室一体利用時は最大120人で利用可能 談話室（6席） 【利用実績（令和元（2019）年度）】 41,717人（集会室利用者以外も含む来館者数） 利用率 46.4%

第3章 川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の概況

1 労働会館の概況

(1) 施設概要

所在地	川崎市川崎区富士見2-5-2	建築年月	昭和56(1981)年8月
階数	地上5階/地下1階	延床面積	9,645.37 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	駐車場台数	29台 (車椅子使用者駐車施設1台を含む)

(2) 労働会館フロア構成

階数	諸室等
5階	健康管理室、労働資料室、書庫、閲覧室、労働団体事務室、打合せ室、同時通訳室、放送室、ロッカー
4階	特別会議室、第1控室、第1～5会議室、倉庫
3階	茶室、華道和裁教室、洋裁手芸教室、工芸教室、音楽室、第1～3研修室、調光調整室、映写室、放送室、準備室、管理事務室、倉庫
2階	第1～6交流室、楽屋、湯沸室、シャワー室、倉庫
1階	ホール舞台、ホール客席、ホール事務所、楽屋、和室、レストラン、売店、受付事務所、防災センター、ロビー、配膳室

(3) 利用時間・休館日

項目	
利用時間	午前9時から午後9時30分まで (交流室は午後9時まで、労働資料室は午後5時まで)
休館日	12月29日から翌年の1月3日まで

(4) 現状

ア 設置目的

労働会館は、働く市民や、労働組合その他の諸団体の皆様が、「いこい」「語らい」「学び合う」ための場として、文化、慰楽、集会等の使用に供し、その健全なる発達を図り、勤労意欲の向上に資することを目的とした施設です。

イ 管理運営手法

平成18(2006)年度から指定管理者制度を導入しており、平成28(2016)年度からの5年間は、会館の管理運営業務を公益財団法人神奈川県労働福祉協会に委託しています。

ウ 利用状況

室名	面積	定員	利用率 (平成 30 (2018) 年度)	利用率 (令和元 (2019) 年度)
ホール	554.9 m ²	762 人	56.5%	50.8%
特別会議室	162 m ²	56 人	6.3%	5.4%
第 1 会議室	76 m ²	20 人	22.6%	21.9%
第 2 会議室	76 m ²	40 人	41.6%	42.9%
第 3 会議室	148 m ²	100 人	41.9%	37.8%
第 4 会議室	37 m ²	15 人	58.2%	50.2%
第 5 会議室	37 m ²	10 人	33.5%	33.1%
第 1 研修室	74 m ²	40 人	42.9%	43.4%
第 2 研修室	75 m ²	40 人	42.3%	49.6%
第 3 研修室	74 m ²	40 人	47.8%	46.0%
第 1 交流室	144.4 m ²	110 人	8.2%	7.6%
第 2 交流室	100.3 m ²	60 人	5.1%	3.9%
第 3 交流室	100 m ²	60 人	20.6%	19.2%
第 4 交流室	39.3 m ²	20 人	13.3%	13.2%
第 5 交流室	35.3 m ²	20 人	6.3%	4.9%
第 6 交流室	48.6 m ²	30 人	5.3%	5.2%
工芸教室	49 m ²	30 人	30.3%	25.5%
洋裁手芸教室	59 m ²	30 人	14.3%	14.0%
茶室	13.2 m ²	26 人	10.6%	8.5%
華道和裁教室	19.8 m ²	24 人	12.3%	13.8%
音楽室	68 m ²	40 人	81.3%	68.3%
和室 (1・2)	33 m ²	40 人	29.7%	30.7%
健康管理室	60 m ²	10 人	38.6%	35.0%

※1日3コマ(交流室は一日6コマ)×開館日数=100%として利用率を算出

労働会館の会議室及び研修室の令和元(2019)年度における利用率は、特別会議室を除き約22～50%です。交流室は懇親会での利用が最も多く、利用率は高くない状況です。

また、教養室(工芸教室、茶室、音楽室、視聴覚室等の総称。以下同様とする。)については、ホールのリハーサル室機能を兼ねている音楽室の利用が約68%と最も高く、次いで健康管理室が35%、和室(1・2)が約30%となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、キャンセルなどが相次いだことで、利用率が落ち込むなどの影響がありました。

エ 実施事業

労働会館は館内にホール、会議室、交流室、教養室等の施設・設備の貸出を行っているほか、労働に関する図書、雑誌・機関紙(誌)、各種調査資料などおよそ42,000点の資料を揃えた労働資料室を備えており、勤労市民や経営者、研究者等に対して情報活動の支援と資料の提供をしています。

また、労働会館主催による労働問題に関する講座や資格取得等に関する講座、利用団体や市民の交流を推進するためにイベントの開催等の事業を実施しています。

事業名	事業内容	活動内容・実績等
川崎労働学校の開校	昭和 29 (1954) 年に開校した歴史と伝統ある講座で、労働基本権の確立と援護のため、労働法を基本に働く人々の重要課題を取り上げながら、多くの方々に知識を深めていただく学習の場として開催しています。	【令和元 (2019) 年度実績】 第 115 期川崎労働学校 テーマ：優しく学ぶ労働法と社会保障制度 受講者：37 人
教養講座等の開講	資格取得支援や就労支援、余暇活動支援などに関する講座を指定管理者の自主事業として開催しています。	【令和元 (2019) 年度実績】 芸術、教養、就業支援、資格取得、健康増進に関する講座：計 17 講座 (サンピアンかわさき感謝まつりでの体験講座を含む)
イベントの開催	労働会館を利用している文化・芸術・スポーツ・学習等の活動を行っている団体や、サークル等の日頃の活動を発表することで、労働会館が勤労者の福祉活動の拠点であることを再認識してもらうとともに、市民の交流を推進するための機会を提供することを目的に、労働会館を会場として、指定管理者の自主事業としてイベントを開催しています。	【令和元 (2019) 年度実績】 サンピアンかわさき感謝まつり 開催内容：サークルの展示会、ホールでの発表会、各種体験コーナーの実施等 来場者：8,120 人



川崎労働学校



サンピアンかわさき感謝まつり

令和元（2019）度の教養講座等の実施状況

NO	講座名	回数	受講料	実績
1	サンピアン cinema festival	1回	無料	210人
2	お正月フラワーアレンジメント教室	1回	3,500円	18人
3	書道体験教室 ※	1回	無料	※注
4	木工製作体験教室 ※	1回	500～1,000円	※注
5	介護用具利用体験教室 ※	1回	無料	※注
6	アーティフィシャルフラワーアレンジメント体験教室 ※	2回	500円	※注
7	洋裁と触れあう体験教室 ※	2回	500円	※注
8	茶道に触れる体験教室 ※	1回	無料	※注
9	フラワーアレンジメント ※	2回	500円	※注
10	サンピアンかわさき日本名作童話劇場	4回	無料	104人
11	労働法基礎講座	1回	無料	17人
12	宅地建物取引士試験本科講座	全35回	45,000円 (別途テキスト代) 7,000円	延べ490人
13	宅地建物取引士試験模擬試験講座	全5回	10,000円 (別途テキスト代) 2,000円	延べ80人
14	行政書士本科講座	全20回	50,000円 (別途テキスト代) 10,000円	延べ260人
15	行政書士過去問解析講座	全5回	13,000円 (別途テキスト代) 12,000円	延べ70人
16	ファイナンシャルプランニング技能検定2・3級試験準備講座	全18回	15,000円 (別途テキスト代) 2,000円	延べ594人
17	3B体操教室	1回	無料	※注

※サンピアンかわさき感謝まつり開催時に開催

2 教育文化会館の概況

(1) 施設概要

所在地	川崎市川崎区富士見2-1-3	建築年月	昭和42(1967)年3月
階数	地上6階/地下1階	構造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	3,721 m ²	延床面積	15,137.85 m ²
駐車場台数	28台(車椅子利用者駐車施設1台を含む)		

(2) 教育文化会館フロア構成

階数	諸室等 ※大ホールは、平成30(2018)年3月末で閉鎖
6階	控室、講師控室、倉庫、大会議室
5階	第5～6学習室、実習室、茶華道教室、映写室、視聴覚教室、料理教室、給湯室
4階	第1～4学習室、美術工芸室、給湯室、交流室
3階	大ホール客席、児童室、ロビー、第4～7会議室、給湯室
2階	大ホール客席、舞台、ロビー、談話室、第1～3会議室、給湯室、ピアノ庫
1階	受付・事務室、情報コーナー、ロビー、市民ギャラリー、イベントホール、市民活動コーナー、リハーサル室、楽屋、オーケストラピット

(3) 利用時間・休館日

項目	
利用時間	午前9時～午後9時30分
休館日	第3月曜日(祝休日の場合は翌日)、12月29日から翌年の1月3日まで

(4) 現状

ア 設置目的

教育文化会館は、市民の教育及び文化の振興並びに福祉の増進に寄与することを目的とし、川崎区における社会教育及び生涯学習の拠点として設置されました。

昭和42(1967)年に、市民館としての機能に加え、産業展示場や博物館・美術館の機能を併せ持った産業文化会館として設置された経緯から、他区の市民館とは、会議室の数や教養室の設置状況が異なっています。

イ 管理運営手法

現在、窓口業務、清掃業務などの管理業務等については民間に委託し、社会教育振興事業や区役所との連携事業については直営で実施しています。

ウ 利用状況

室名	面積	定員	利用率 (平成30(2018) 年度)	利用率 (令和元(2019) 年度)
大会議室	470.6 m ²	300 人	61.1%	57%
第1会議室	75.2 m ²	36 人	41.7%	39.2%
第2会議室	75.2 m ²	36 人	34.4%	29.1%
第3会議室	66.7 m ²	24 人	49.6%	45.2%
第4会議室	68.3 m ²	52 人	35.6%	36.9%
第5会議室	68.3 m ²	52 人	34.0%	33.8%
(うち第4・5会議室合併での利用率)	136.6 m ²	104 人	(23.7%)	(25.6%)
第6会議室	68.3 m ²	52 人	33.0%	31.3%
第7会議室	68.3 m ²	52 人	29.8%	30.8%
(うち第6・7会議室合併での利用率)	136.6 m ²	104 人	(21.0%)	(23.5%)
談話室	70.4 m ²	16 人	15.8%	12.8%
第1学習室	69.4 m ²	36 人	44.2%	39.4%
第2学習室	69.4 m ²	36 人	40.8%	36.1%
第3学習室	69.4 m ²	36 人	33.5%	30.9%
(うち第1・2・3学習室合併での利用率)	208.2 m ²	108 人	(13.2%)	(13.6%)
(うち第1・2学習室合併での利用率)	138.8 m ²	72 人	(8.4%)	(9.3%)
(うち第2・3学習室合併での利用率)	138.8 m ²	72 人	(3.2%)	(2.9%)
第4学習室	58.9 m ²	24 人	34.1%	30.3%
第5学習室	68.3 m ²	42 人	30.3%	25.8%
第6学習室	68.3 m ²	42 人	25.4%	20.8%
実習室	66.3 m ²	36 人	14.9%	12.9%
美術工芸室	90.5 m ²	30 人	14.7%	9.7%
茶華道教室	59.8 m ²	30 人	13.0%	11.7%
視聴覚教室	112.7 m ²	48 人	35.5%	29.9%
料理教室	118.1 m ²	42 人	16.7%	15.2%
ギャラリー	108.8 m ²	—	29.4%	30.3%
児童室	47 m ²	—	15.7%	15.1%
イベントホールA	92.5 m ²	70 人	24.3%	19.6%
イベントホールB	92.5 m ²	70 人	24.2%	19.6%
イベントホールC	92.5 m ²	70 人	24.2%	19.7%
(うちイベントホールA・B・Cでの利用率)	277.5 m ²	210 人	(18.1%)	(16.7%)

※1日3コマ(午前、午後、夜間)×開館日数=100%として利用率を算出

教育文化会館の令和元（2019）年度における利用率について、会議室は、大会議室と談話室を含めて9室あり、利用率は室によって大きく偏っています。大会議室はダンス等での利用も多く、体育室としての利用も兼ねているため、利用率が高い状況です。また、2室を一体利用できる第4・第5会議室、第6・第7会議室については、2室をつなげた利用が多い状況です。

学習室の利用率は全て40%未満、教養室は視聴覚教室の利用率が最も高く、30%近く、イベントホールの利用率は、約20%となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、キャンセルなどが相次いだことで、利用率が落ち込むなどの影響がありました。

エ 実施事業

会議室等の施設・設備の貸出のほか、社会教育振興事業として、教育文化会館主催による地域や社会の課題を捉えた学級・講座、イベントや自主学習グループの育成、学習相談など、市民の自主的な学習・文化活動を支援しています。また、区役所と連携し、地域課題の解決に向けて、地域活動の担い手となる人材の育成・活用や、地域コミュニティ活性化のための世代間・多文化交流の場の提供を行っています。

事業名	事業内容	活動内容・実績等
社会参加・共生推進学習事業	社会参加の機会を得にくい方に、知識の習得や体験等の提供を通じて、社会参加に向けた支援を行います。また、市民ボランティアが共同学習者として参画することで、共に生きる地域社会の実現を目指します。	識字学習活動 識字ボランティア研修 障がい者社会参加学習活動 障がい者ボランティア研修 等 【令和元（2019）年度実績】 事業参加延人数 2,129人
市民自治基礎学習事業	社会のなかで生じる様々な問題を、共通の課題として主体的に学び合うことを通じて、市民自治の実現に向けた基盤づくりを推進します。	平和・人権学習 男女平等推進学習 家庭・地域教育学級 市民館保育活動 保育ボランティア研修 子育て支援啓発事業 等 【令和元（2019）年度実績】 事業参加延人数 2,649人
市民学習・市民活動活性化学習事業	地域課題や生活課題の解決に向け、市民が、市民館との協働により自ら学びの場を創出することを通して、市民の主体的な学習活動を振興するとともに市民活動の活性化を目指します。	市民自主学級 市民自主企画事業 市民エンパワーメント研修 学習情報提供・学習相談事業 PTA活動研修 等 【令和元（2019）年度実績】 事業参加延人数 1,084人

事業名	事業内容	活動内容・実績等
市民・行政協働・ネットワーク学習事業	市民の主体的な学習活動や市民活動の活性化に向け、連携・協力して行う学習活動の振興を図るとともに、広く学習に関わる情報や人などのネットワークづくりを推進します。	課題別連携事業(川崎区子ども地域交流・居場所促進事業) 地域学習・文化団体連携推進事業等 【令和元(2019)年度実績】 事業参加延人数 1,681人
現代的課題対応学習事業	社会の変化や時代の要請に的確に対応し、喫緊な地域課題の解決に向けた柔軟な学習活動を推進します。	シニアの社会参加支援事業 地域コミュニティ交流・学習事業 【令和元(2019)年度実績】 事業参加延人数 150人
市民館学習環境整備事業	市民の生涯学習、市民活動の拠点とするために、市民の参画に配慮しながら良好な学習環境を整備します。	各種広報活動 社会教育委員会議専門部会 等 【令和元(2019)年度実績】 教文日より 発行回数6回 発行部数各回9,000部、夏休み特別号12,000部



市民自主企画事業



識字学級交流会

3 川崎区の現状と特色ある取組

(1) 川崎区の概要・現状

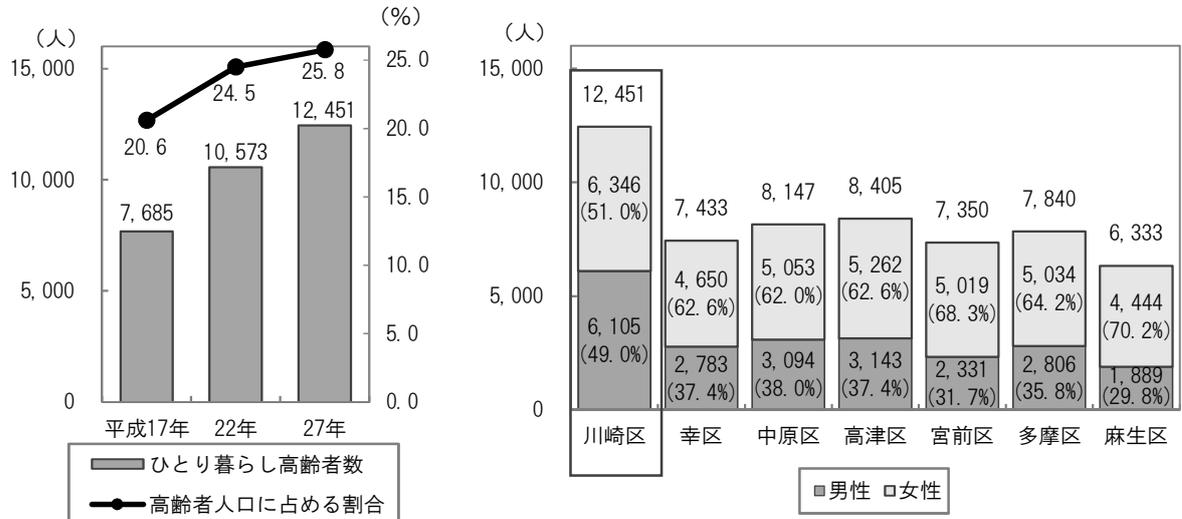
川崎区は、昭和47(1972)年の政令指定都市移行時に誕生し、東海道五十三次の宿場町である旧川崎町、川崎大師平間寺の門前町である旧大師町、企業で働く人々の住宅地として発展してきた旧田島町の3地区と臨海部の埋立地で構成されています。

市の玄関口である川崎駅東口周辺地区は、駅東西の回遊性の向上を図るためのJR川崎駅北口通路が開通し、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として一層充実した都市機能を有するなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

臨海部の殿町地区では、国際戦略拠点「キングスカイフロント」として、ライフサイエンス・環境分野などの先端技術の研究開発拠点の整備が進められている一方で、市内唯一の人工海浜を有する東扇島東公園や、展望室からの夜景が日本夜景遺産に認定された川崎マリエンなどが市民の憩いの場になっています。さらに、臨海部の工場や事業所をはじめとした生産現場を訪れる産業観光が、川崎の魅力として脚光をあびています。

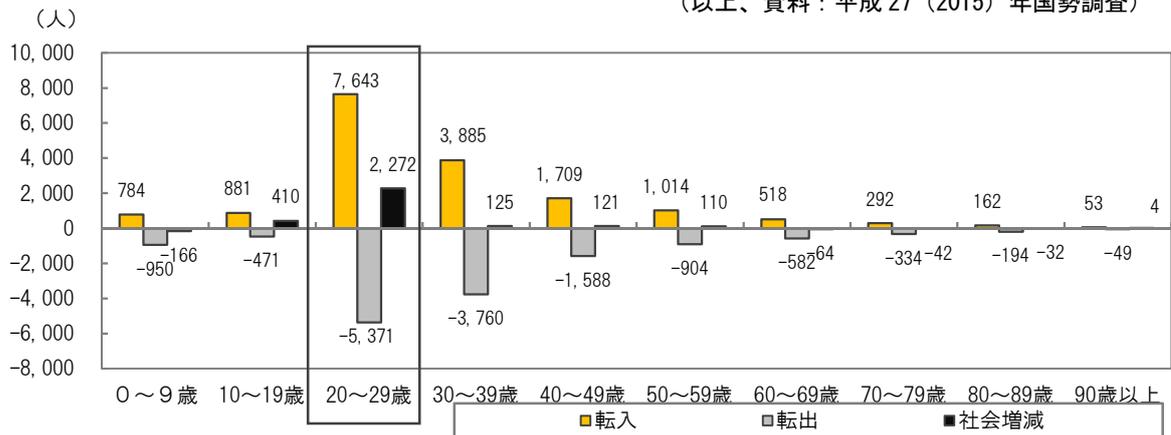
また、区の特徴として、ひとり暮らし高齢者が市内で最も多く、今後も高齢化の進展で増加

が見込まれている一方で、外国人住民人口も市内で最も多いことから、多文化共生のまちとしての側面もみられます。なお、近年大規模マンションの建設に伴い、若い世代の転入者が多くなっており、地域の様々な特色を踏まえたまちづくりを進めていく必要があります。

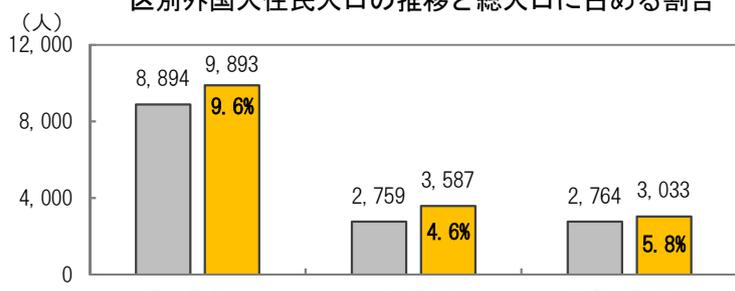
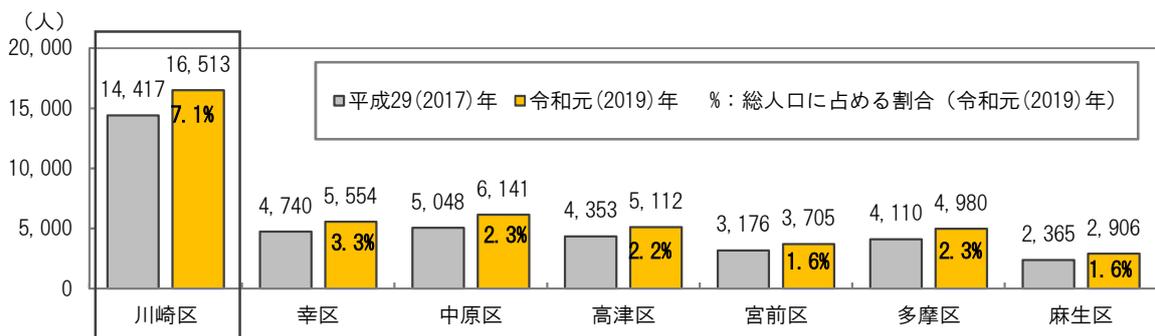


川崎区の高齢者数の推移

区別ひとり暮らし高齢者の男女別構成
(以上、資料：平成27(2015)年国勢調査)



(資料：川崎市統計情報「川崎区の人口動態」(令和元(2019)年)) 川崎区の年齢階級別移動人口(令和元(2019)年)



(以上、資料：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」(各年9月末日現在))

(2) 主体的に活動する区民による様々な取組

川崎区では、臨海部や多摩川などの水と緑の空間や、東海道川崎宿、川崎大師などの歴史的資源、さらには、産業遺産など多くの魅力ある地域資源が豊富に存在しており、主体的に活動する多くの区民に支えられてきたまちです。

区内では、町内会・自治会や企業、市民活動団体等により、地域の課題解決や、人と人とのつながり・居場所の創出に結びつく取組が幅広く行われています。

ア 区内の各地域における特色ある取組

町内会館や公共施設、自宅等を活用した、地域の憩いの場所、居場所づくりのための取組が、区民や団体等によって幅広く行われています。これらの取組は、個人、団体、社会福祉法人、企業など、多様な主体が実施または連携して実施することで、地域の特色に応じた憩いの場所、居場所としてその機能を発揮しています。

おしゃべりやお茶のみ、ものづくり、体操、笑いヨガなど様々なメニューを実施することで、健康づくり、地域づくり等地域福祉にもつながる「地域の縁側活動推進事業」は、地域の誰もが気軽に立ち寄れる憩いの居場所づくりをコンセプトとして、個人や団体などによって実施されています。また、子どもたちだけでなく、親子、高齢者まで年齢を問わず、食事を通じて地域の大人とつなぐ居場所づくりをテーマとする子ども食堂やひとり暮らし高齢者向けの会食会などについても、地域住民や団体、企業などが連携して盛んに行われており、多文化の地域性を持つ川崎区ならではの食を通じた交流が図られるなど、多くの区民が主体的に関わりながら、活動しています。

また、富士見公園、大師公園や東扇島東公園、西公園といった大きな公園があるのも川崎区の特徴であり、区民の憩いの場となっています。富士見公園では、区の木・区の花のPRを目的として、親子連れ等の地域住民との協働で花壇での植栽活動を、大師公園では、地域住民や活動団体等で構成される協議会が主体となって地域の子どものたちを対象としたイベントを行うなど、地域のコミュニティづくりにもつながっています。

イ 地域の歴史・文化等を学び広める取組

区内では、地域の歴史・文化等を学び、広める様々な取組が行われています。川崎宿起立400年を迎える令和5（2023）年へ向けて、旧東海道沿いの街路灯へのフラッグの掲出、史跡案内板、浮世絵シャッターの設置などの景観づくりのほか、「東海道川崎宿 2023 まつり」やウォークイベント、川崎宿が発祥と言われている「三角おむすび」を活かした取組など、東海道川崎宿の歴史や文化を活かしたまちづくりや、大師地区の名所・旧跡をめぐりながら地域への愛着を高め、歴史の学習の場ともなっているウォークイベントを中心とした、夏の風物詩ともなっている「かわさき大師サマーフェスタ」など、地域住民、商店街、団体などが一体となってまちづくりを進めています。

さらに、日本の近代化を支え、20世紀の日本の地位を築いた産業技術の発展の歴史を物語る近代化遺産や産業文化財の資料が区内には数多く残されていることから、これらを区民・企業共通の誇りとなる地域資源として位置づけ、「かわさき産業ミュージアムガイドブック」の発行や講座の開催による区の魅力・ものづくり文化の発信などを行うとともに、子どもたちの教育や生涯学習の素材として活用しています。

ウ 区役所・教育文化会館が連携した取組

教育文化会館の市民館機能を活用して、区役所と連携した様々な取組が実施されています。

区内の子育てグループや子育て支援機関、区民等で構成される実行委員会主催の「かわさき区子育てフェスタ」については、教育文化会館を全館活用し、子育て世代の親子との交流を図りながら情報共有を行い、子育て不安や孤立化を防ぐための地域の子育て支援の一助となっています。

また、例年、教育文化会館の事業として、地域みまもり支援センターと連携し、栄養士や歯科医、歯科衛生士を講師として乳幼児の親を対象とした家庭・地域教育学級を、識字学習活動「にほんごひろば」では、毎年11月から12月にかけて「防災講座」として、危機管理担当職員による外国人向けの防災関係の講座を実施しています。

さらに、夏休みなどの子どもの居場所づくりや地域活動への参加のきっかけ作りを目的とした「川崎区子ども交流・居場所促進事業」として、和菓子づくり体験教室やそば打ち体験教室など、体験活動を中心に行いながら地域の大人と触れ合える講座を実施するなど、社会教育に関する事業の充実及び地域の課題解決力の向上を図りながら、様々な場面で区役所各課と連携した取組を行っています。

今後についても、「人が出会い繋がる場づくり」を目的としたコミュニティカフェ「キョウブンカフェ」の実施を予定する等、様々な区民が気軽に立ち寄れる場の提供を目指しています。

そのほか、会館の1階には、地域で活動するための打合せや資料づくりの場として、「川崎区市民活動コーナー」も設置されており、地域の活動団体やグループの活動拠点としての役割も担っています。



東海道川崎宿 2023 まつり



かわさき大師サマーフェスタ



かわさき区子育てフェスタ

基本構想

整備理念

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

整備の視点

- ①市民館と労働会館が同一建物内にあるメリットを生かす
- ②市民が気軽に心地よく利用できる施設とする
- ③限られたスペースを有効に使う
- ④様々な活動を行いやすくする
- ⑤施設をスムーズに運営する

基本的考え方

- ▶ 利用者の新たな活動を始めるきっかけづくりに寄与するとともに、利用者相互の新たな交流促進を図っていきます。
- ▶ 施設全体におけるユニバーサルデザインに配慮するとともに、明るく開放感のある施設を目指します。
- ▶ スペースを有効に使うことで、必要となる諸室の再検討や類似諸室の相互利用、共用施設の活用を図ります。
- ▶ 市民や利用者の活動が活性化できるよう、多様な活動を支える「場」となるよう取組を行っています。
- ▶ 制度やルールなどは可能な限り統一化するなど、わかりやすく使いやすい施設運営を目指します。

必要となる諸室・共用施設

- 共用施設の再編整備の考え方
両施設日々よりも施設全体として整備するほうが、より大きな効果が期待できるものを中心に「共用施設」として位置付けます。

受付・管理事務所	フリースペース	トイレ	売店・飲食スペース	学習活動等の促進機能を有するスペース
----------	---------	-----	-----------	--------------------

○諸室の再編整備の考え方

再編整備後の（仮称）川崎市民館

会議室（6室程度）、実習室、和室、視聴覚室、音楽室、料理室、体育室、児童室、ギャラリー

再編整備後の労働会館

ホール、楽屋（5）、リハーサル室、交流室・研修室（あわせて5室程度を想定）、健康学習室、労働関連事務室、労働資料室（引き続き検討）、特別会議室（引き続き検討）

配置の考え方

原則として現在の労働会館の1階（ホールを除く）から3階までを（仮称）川崎市民館、ホール及び4階から5階までを労働会館とし、共通の受付事務所を1階に配置

主な市民意見聴取等の取組

- ・全4回の意見交換会（平成30（2018）年8月～10月）
- ・市民参加イベント時の利用者からの意見募集（平成30（2018）年9月）
- ・基本構想の策定に関する意見募集（パブリックコメント）（平成31（2019）年1月～2月）
- ・利用者アンケート及びヒアリング（令和2（2020）年6月～7月）
- ・中高生との意見交換会（令和2（2020）年8月）
- ・川崎市PPPプラットフォームを活用した民間との対話（令和2（2020）年8月）
- ・社会教育委員会議（関連専門部会）への説明

など

主な関連施策

- ・「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）
- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）
- ・「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方（平成31（2019）年2月）
- ・「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成31（2019）年2月）
- ・「今後の市民館・図書館のあり方」（令和3（2021）年3月策定予定）
- ・「かわさき産業振興プラン第2期実行プログラム」（平成30（2018）年3月）
- ・「富士見周辺地区整備推進計画」（令和2（2020）年2月）
- ・脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」（令和2（2020）年11月）
- ・「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（平成31（2019）年3月）

基本構想策定後の主な状況の変化

- ・特定天井対策
 - ・令和元年東日本台風等の風水害被害を踏まえた防災・BCP機能の強化
 - ・新型コロナウイルス感染症への対応
- など

基本計画

第1章 再編整備に向けたこれまでの取組

第2章 主な関連施策及び周辺施設

第3章 川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館の概況

第4章 各種調査の概要

- 1 建物の現況調査
- 2 構造躯体や設備等の各種調査
- 3 令和元（2019）年度以降の市民意見聴取等の取組
- 4 基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえた課題の整理

第5章 施設整備の考え方

- 1 施設整備方針（施設整備の方向性、整備手法と改修概算工事費、脱炭素社会の実現と地域防災力の向上への貢献）
- 2 整備メニュー（防災・BCP対策、老朽化対策、質的向上対策、環境対策）
- 3 諸室の配置計画（必要な諸室の再編整備の考え方、施設構成の考え方、施設構成と諸室の配置計画）

第6章 事業・サービスの考え方

- 1 従来の事業・サービスの継続
- 2 同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスの推進
- 3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進
- 4 ICTを活用した事業・サービスの推進
- 5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実
- 6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

第7章 今後の検討の進め方と整備スケジュール

- 1 関連施策と連携した庁内横断的な検討
- 2 ソフトとハードの一体的な検討
- 3 市民参加による検討
- 4 民間との対話による検討
- 5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討
- 6 整備スケジュール

基本構想から基本計画への流れ（イメージ）

第4章 各種調査の概要

1 建物の現況調査

労働会館の建物の現況を目視により調査を行い、劣化状況を把握しました。

外壁はタイル張りとなっており、一部タイルの色の変色・浮き・ひび割れがあり部分的に劣化しているものの、全体としては概ね良好な状態です。

庇・軒裏・ドライエリアのコンクリートには一部ひび割れ等があり、改修が必要な状態です。

屋上は防水層の膨れ等の劣化が進んでいることから、全面的な改修が必要な状態です。



建物の現況

2 構造躯体や設備等の各種調査

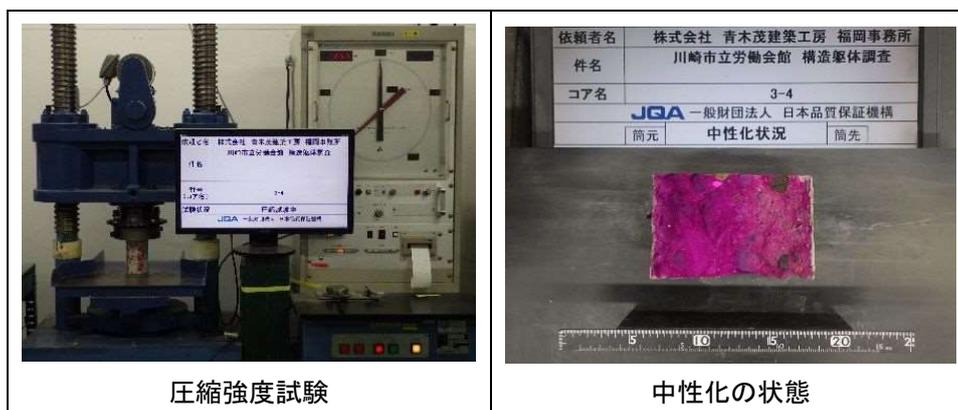
労働会館の構造躯体や電気・機械設備等の各種調査を行い、劣化状況を把握しました。

(1) コンクリートの圧縮強度及び中性化調査

構造躯体から採取したコンクリートコアとはつり箇所での圧縮強度試験と中性化試験を行いました。

結果として圧縮強度試験では、全ての階で設計基準強度を上回り、中性化の進行状態やコンクリートの圧縮強度から、コンクリートは良好な状態です。また、中性化試験では、一部で予測値より中性化が進んでいましたが、鉄筋の位置まで中性化が進行している部分はありませんでした。

構造躯体調査で実測されたコンクリートの中性化の状態等の結果は、一般財団法人日本建築センターから、適切な施設・設備の改修を前提として耐用年数を令和元(2019)年から77年と評価されたため、構造躯体は長寿命化改修により継続して利用することが可能な状態です。



コンクリートの圧縮強度及び中性化試験

コンクリートの圧縮強度試験結果（抜粋）

階	供試体番号	見掛けの密度 (g/cm ³)	最大荷重 (kN)	補正圧縮強度 (N/mm ²)
1	1-4	2.24	165	34.5
2	2-3	2.23	144	30.4
3	3-4	2.28	127	26.5
4	4-4	2.28	160	33.9
5	5-2	2.23	112	23.5

コンクリートの中性化試験結果（抜粋）

階	供試体番号	調査位置		仕上げ		コンクリート表面からの中性化深さ		コンクリート表面からの鉄筋位置の深度※1 (mm)	中性化残り※2 (mm)	中性化予測値との比較※3 (mm)	劣化度
		環境	室名	材料	厚さ (mm)	平均値 (mm)	最大値 (mm)				
1	1-4	屋外	東面	珧器質タイル+モルタル	60	0.9	3.0	23	22.1	22.1	低
2	2-3	屋内	楽屋	塗装+モルタル	20	0.9	3.0	60	59.1	22.1	無
3	3-4	屋内	階段室	塗装+モルタル	17	1.4	3.5	49	47.6	21.6	無
4	4-1	屋内	控室	塗装+モルタル	21	0.8	4.0	20	19.2	22.2	低
5	5-2	屋内	空調室	吸音材	30	33.1	35.5	39	5.9	-10.1	中

※1 コンクリート表面からの鉄筋位置の深度＝(RCレーダーにて測定した近傍鉄筋の仕上げ面からの平均深度の最小値)－(仕上げの最大部分の厚さ)

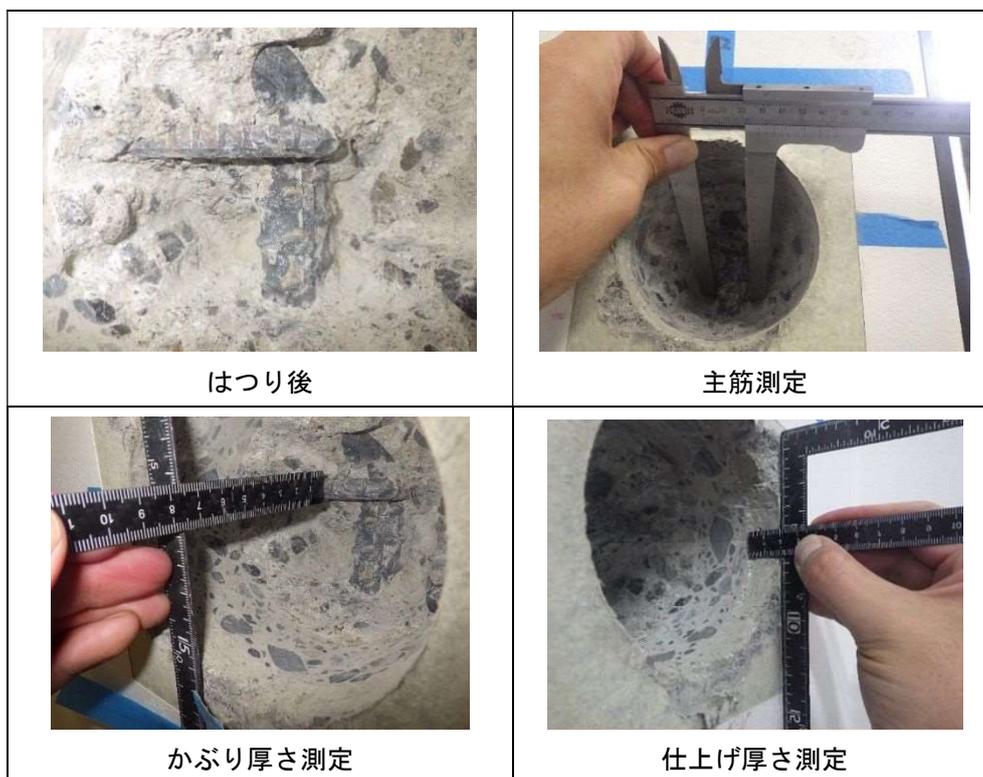
※2 中性化残り＝(コンクリート表面からの鉄筋位置の深度)－(コンクリート表面からの中性化深さの平均値)

※3 中性化予測値との比較＝(中性化予測値)－(コンクリート表面からの中性化深さの平均値)

(2) 鉄筋腐食度調査

壁・柱の鉄筋をはつりにより露出させ、鉄筋の種別、かぶり厚さ、発錆等の調査を行いました。

一部、壁にひび割れが散在していますが、鉄筋は著しく腐食しておらず、かぶり厚さは所定の厚さを確保している状態です。



鉄筋腐食度調査

鉄筋腐食度調査結果（抜粋）

階	調査番号	部材	鉄筋種別及び径				躯体のかぶり厚さ(mm)	仕上げ種類及び厚さ(mm)	腐食度
			設計値		実測値				
			主筋	帯筋	主筋	帯筋			
B1	HB1-1	壁	D16	D16	D16	D16	62	吹付タイル	I
1	H1-2	壁	D13	D13	D13	-	72	モルタルt35+珪器質タイルt20	I
2	H2-1	柱	D25	D10	D25	D10	56	クロス+モルタルt20	I
3	H3-1	柱	D22	D10	D25	D10	73	素地	II
4	H4-1	柱	D22	D10	D22	D10	55	クロス+モルタルt20	II
5	H5-1	柱	D22	D10	D22	D10	43	塗装+モルタルt30	II

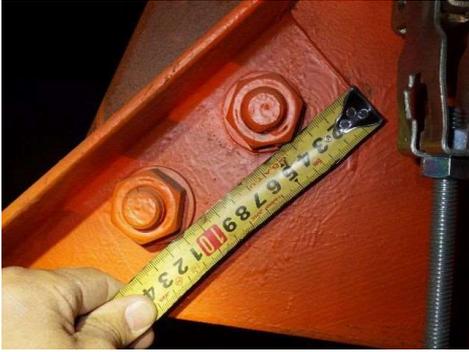
腐食度	鉄筋の状態
I	黒皮の状態、または錆は生じていないが全体に薄い緻密な錆があり、コンクリート面に錆が付着していることはない。
II	部分的に浮き錆があるが、小面積の斑点状態である。
III	断面欠損は目視観察では認められないが、鉄筋の周囲または全長にわたって浮き錆が生じている。
IV	断面欠損が生じている。

(3) 鉄骨部材の劣化調査

ホール客席天井裏、屋上排風機置場フェンスの鉄骨部は、目視によりの部材の劣化状況を調査しました。

ホール客席天井裏の部材の発錆はなく、塗装も良好な状態です。また、溶接及びボルト固定等も良好な状態です。

屋上排風機置場フェンスの部材は、各所に錆が発生し、柱脚部分の防水層が劣化しているため、全体的な改修が必要な状態です。



ホール客席天井裏接合部



ホール客席天井裏部材測定



屋上排風機置場フェンス部材測定



屋上排風機置場フェンス部材測定

鉄骨部材の劣化調査

(4) 電気・機械設備の現況調査

電気・機械設備の現地調査を行いました。

電気・機械設備の多くは耐用年数を過ぎているため、更新が必要な状態です。また、更新にあたっては、「建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版」に基づく新たな耐震基準に適合させる必要があります。

電気設備一覧

機器	設置 (年)	経過年数 (年)	計画更新周期
受変電設備	1981	39	配電盤 35年 変圧器 30年
電力貯蔵設備	1981	39	蓄電池 15年
非常用発電設備	1981	39	発電機 30年
動力設備	1981	39	動力盤 30年 ブレーカー 15年
電灯設備	1981	39	照明器具 25～30年 分電盤 30年
雷保護設備	1981	39	突針 30年
構内交換設備	2011	9	電話交換機 20年 バッテリー 6年
時刻表示設備	1981	39	親・子時計 20年
非常用放送設備	1981	39	アンプ 25年 スピーカー 25年
テレビ共同受信設備	1981	39	アンテナ 30年
自動火災報知設備	1981	39	受信機 20年 感知器 20年

機械設備一覧

	機器	設置 (年)	経過年数 (年)	計画更新 周期 (年)
空気調和換気設備	冷温水発生機	1981	39	20
	冷却塔	1981	39	20
	冷却水ポンプ・再熱用温水ポンプ	1981	39	20
	膨張タンク	1981	39	30
	空調機	1981	39	30
	空調機 (外調機)	1981	39	30
	パッケージ型空調機	1981	39	30
	ファンコイルユニット	1981	39	30
	全熱交換型換気扇	1981	39	24
	中央監視装置、自動制御盤類	1981	39	15
給排水衛生設備	衛生器具	1981	39	40
	受水タンク	1981	39	30
	閉鎖型・開放型スプリンクラーポンプ	1981	39	30
	屋内消火栓ポンプ	1981	39	30
	消火水槽	1981	39	30
ダクト配管	長方形ダクト・スパイラルダクト	1981	39	40
	配管類	1981	39	30～40



電気・機械設備の現況

(5) 舞台設備の現況調査

舞台照明、舞台機構、舞台音響設備について現地調査を行いました。

舞台照明は、機器の大部分が経年劣化等との調査結果となり、更新が必要な状態です。

舞台機構は、現在回り舞台が機能停止、その他の吊物機構や制御・操作機器が耐用年数の超過や経年劣化等との調査結果となり、更新が必要な状態です。

舞台音響設備は、録音再生機器等の一部の機器が故障、その他の機器が経年劣化との調査結果となり、更新が必要な状態です。



舞台設備の現況

(6) 熱環境の調査

各階の温度を測定し、熱環境の調査を行いました。

各室の温度計測の結果、空調機の能力は充足している状況です。

ホールでは位置によって温度差が生じているため、環境改善が必要な状態です。

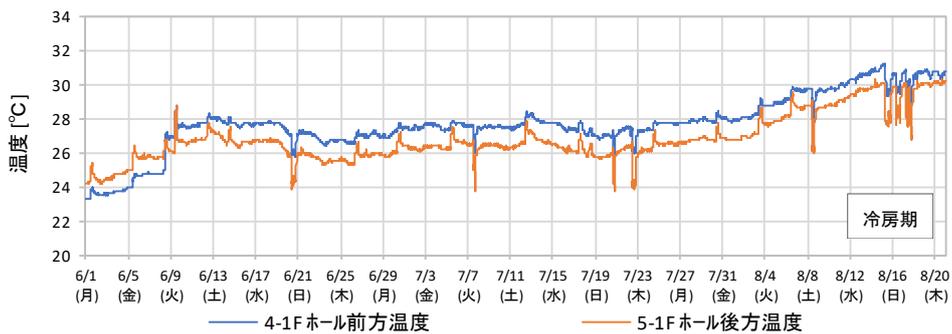
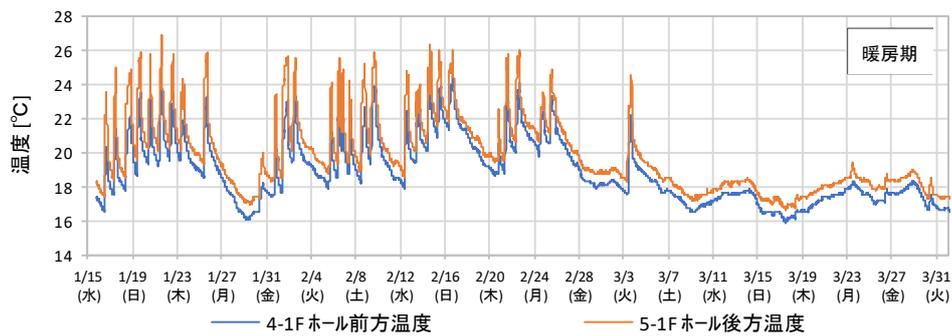
計測期間：令和2（2020）年1月15日～令和2（2020）年8月20日 10分間隔データ

計測値：温度

計測位置：地下1階～5階 合計30箇所



計測機器の設置状況



ホール系統空調機 暖房期・冷房期の温度測定結果

(7) 建物の関係法令等現況調査

建物の法令適合状況を確認する調査を行いました。

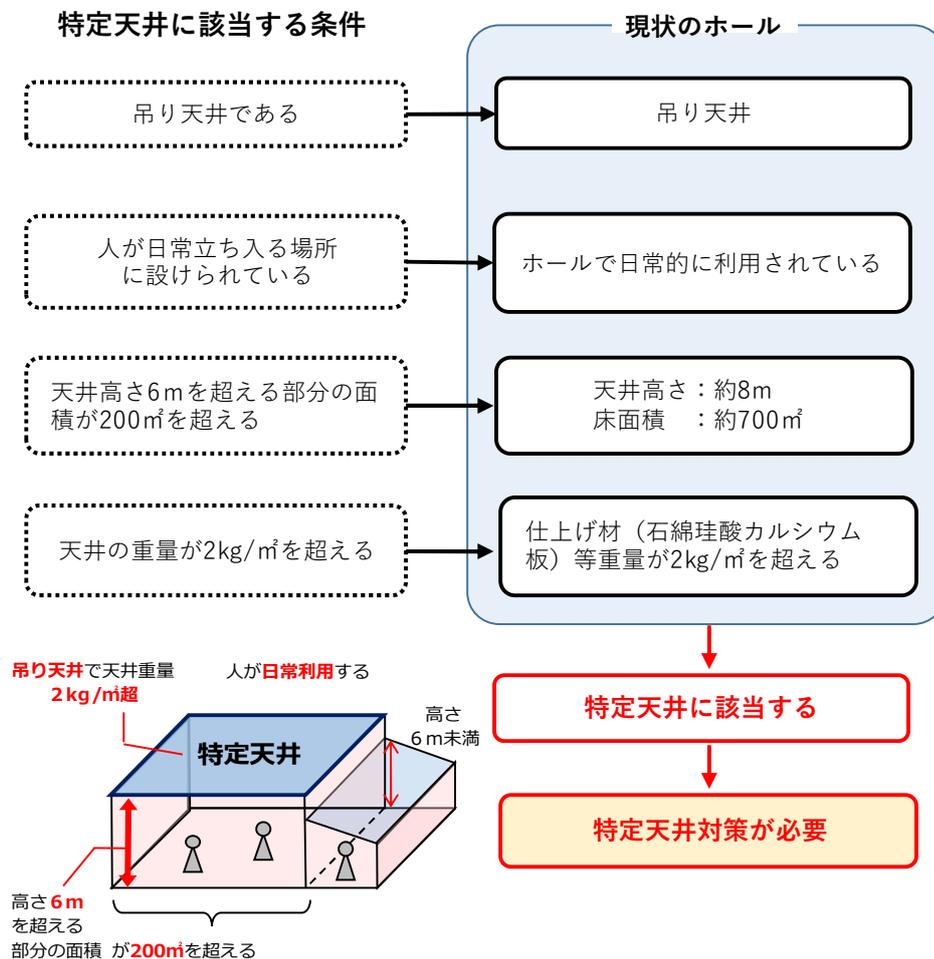
当該建物は昭和 56 (1981) 年の建設以降、増築等を実施していません。

そのため、特定天井の基準など、現行の建築基準法において現行の法令基準に合わない一部既存不適格となっています。

平成 26 (2014) 年 4 月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設され、労働会館ホールの天井は特定天井に該当し、既存不適格となっています。改修にあたっては、令和元 (2019) 年 11 月に策定した「川崎市公共建築物特定天井対応方針」に基づき、特定天井対策を実施し、現行の法令基準に適合させる必要があります。

また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法)」において一部既存不適格、「川崎市福祉のまちづくり条例」において一部不適合となっています。

改修にあたっては、これら関係法令に準拠する必要があります。



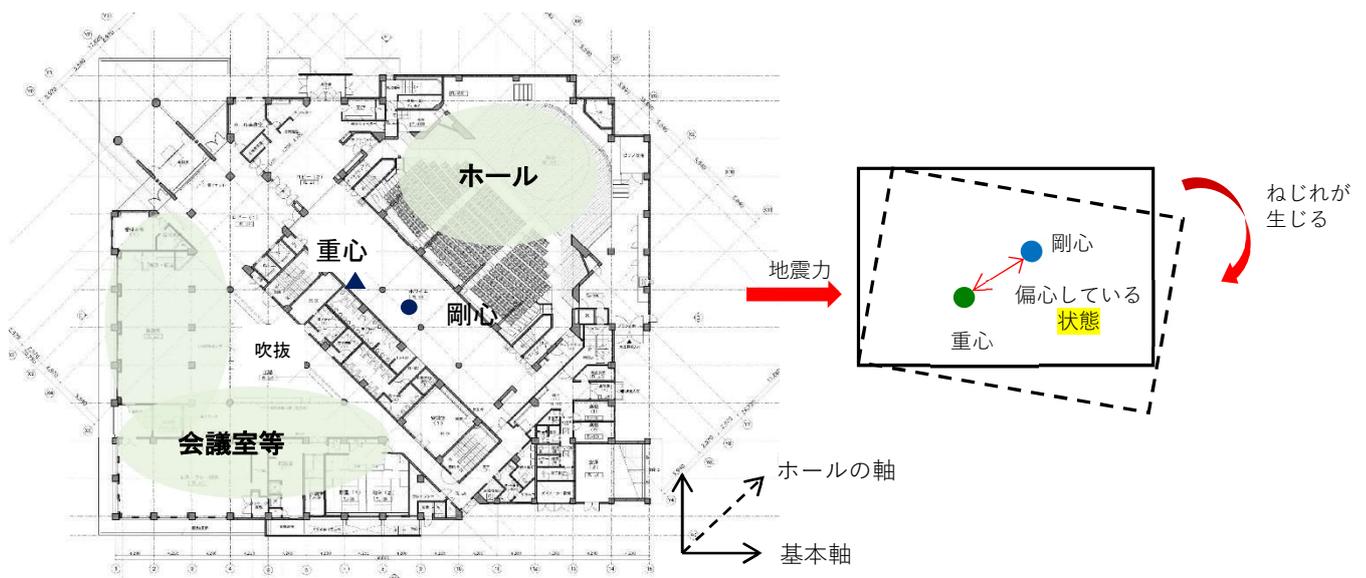
フロー図

(8) 耐震性能の調査

当該建物は、地下1階・地上5階建ての北東側にホール、南西側に会議室等を配置し、構造形式はRC造耐震壁付きラーメン構造となっており、ホールの屋根は大スパンを支えるため鉄骨トラス造となっています。

また、当該建物は、旧耐震基準で設計されており、特定天井対策や長寿命化、業務継続を前提とした防災対策を見据え、より詳細な建物の安全性の確認を行う必要が生じたため、耐震性能を確認する耐震診断の第2次診断を実施しました。

当該建物は、ホール側は建物外周やホール外周に耐震壁が多く配置されていますが、2階から5階まで大きな吹抜となっていて重量が軽くなっています。一方、会議室側は耐震壁が少なく、吹抜がないことから重量が重くなっています。また、会議室等が基本軸上にあるのに対し、ホールは45度ずれた軸上にあり建物形状が複雑となっています。そのため、平面的な重量の中心（重心）と耐震要素の中心（剛心）が離れている状態（偏心している状態）であり、地震時に建物にねじれが生じ、建物に作用する地震力は大きくなる建物形状となっています。耐震診断の検討の中で、偏心による影響が大きく出ており、当該建物の耐震性能は公共施設に求められる基準に達しないことが確実なため、耐震補強が必要な状態です。



重心と剛心の位置

3 令和元（2019）年度以降の市民意見聴取等の取組

(1) 社会教育委員会議（関連専門部会含む）への説明経過

委員会・部会名	説明年月（開催回数）
社会教育委員会議	平成 31（2019）年 4 月 24 日（平成 30 年度第 9 回） 令和元（2019）年 8 月 30 日（令和 元年度第 4 回） 令和 2（2020）年 12 月 23 日（令和 2 年度第 5 回）
教育文化会館専門部会	令和元（2019）年 6 月 18 日（令和 元年度第 1 回） 令和 2（2020）年 12 月 3 日（令和 2 年度第 3 回）

【主な意見】

パブリックコメント手続き以外の市民意見の募集についても考える必要がある / 異なる目的の施設が一つになるという点について引き続きの検討が必要 など

(2) 利用者アンケート及びヒアリング結果（令和 2（2020）年 6～7 月）

現在の労働会館において改善が必要な個所や各諸室において必要な設備・機能、富士見公園との連携等について、労働会館や教育文化会館の利用団体や町内会、学校などに対し、アンケート及びヒアリングを実施しました。

（アンケート回答 105 件、ヒアリング 12 件）

【主な意見】

○改善が必要な個所

会館周辺が暗い / 建物が全体的に暗い / 吹き抜け柵の落下防止対策 / 授乳室やおむつ替え台の設置 / トイレを洋式化して欲しい / 十分な台数がおける駐輪場の整備 / 子どもが楽しめる展示やスペースが少ない / 子ども用の設備 / 1階トイレが狭く、車椅子に対応できない / 茶室がバリアフリーに対応していない / 大ホール車椅子だと移動しづらい / 音楽室には階段を使わないと行けない など

○労働会館の飲食機能について

コンビニがほしい / 売店がほしい / カフェがほしい / ファミリーレストランがほしい / コストパフォーマンスを考慮してほしい / 川崎市由来のメニューがほしい など

○再編整備後の施設に必要な設備・機能など

中学生、高校生、大学生、専門学生が自習できる部屋があればよい / フリーWi-Fiを整備して欲しい / 広い部屋が欲しい / コロナ対策による安心・安全な施設として欲しい など

・大ホール、楽屋

ホールやステージ、楽屋の拡充 / プロジェクター等の音響設備の充実 / バリアフリー化 / 楽屋の数が少ない / 現状のままでよい など

・特別会議室（レセプションやミニコンサートなどの多目的な利用方法を想定した場合）

100～300 人程度が収容できるのなら小ホールとして利用したい / 多目的に利用できる部屋にしてほしい / レセプションやミニコンサートで利用したい / 防音にしてほしい など

- ・交流室、研修室、会議室
懇親会で利用したい / 飲食可としてほしい / プロジェクターやスクリーン、フリーWi-Fiがほしい / 防音にしてほしい / 多目的に利用したい / 換気設備の充実 / 防汚性がほしい など
- ・健康学習室
ダンスや軽運動に使用する鏡がほしい / 防音、音響設備がほしい / 防振としてほしい / 換気設備の充実 など
- ・労働資料室
ワークスペースがほしい / 資料の充実 / パソコン機器等を貸し出してほしい / 飲食可としてほしい など
- ・実習室
備品の充実 / 大きい作業台がほしい / 材料置き場がほしい / 換気設備の充実 / 流しがほしい など
- ・和室
床の間がほしい / 水屋がほしい / 椅子等座れるスペースがほしい / 炉、襖、掛け軸、茶道の道具等がほしい など
- ・視聴覚室
プロジェクターやスクリーン、フリーWi-Fiがほしい / 防音、音響設備がほしい / パソコン機器等を貸し出してほしい など
- ・音楽室
防音、音響設備がほしい / 録音設備がほしい / 貸しスタジオの機能がほしい / 楽器や譜面台がほしい / 全身が映る鏡がほしい など
- ・料理室
調理台が8台程ほしい / 50人程度が利用できる設備がほしい / こども用の調理台もあると良い / バリアフリー化 など
- ・体育室
ロッカーや更衣室がほしい / シャワーがほしい / 鏡がほしい / 防音、防振にしてほしい / 空気清浄の設備の充実 / 防汚にしてほしい など
- ・児童室
子どもが安全に利用できるキッズスペースがほしい / 滑り台等の遊具がほしい / 絵本やおもちゃがほしい / 親子が自由に遊べる部屋がほしい / 授乳室とおむつ替えの部屋がほしい など
- ・ギャラリー
立体展示用の台がほしい / 搬入口までの動線の確保 / 盗難や破損を防止できる監視体制 など
- ・フリースペース
テーブル、椅子、ベンチがほしい / フリーWi-Fiがほしい / 光がよく入る明るいスペースとしてほしい / 飲食可としてほしい / 自動販売機の設置 / 手洗い場の整備 など

○富士見公園との一体利用について

富士見公園に対してオープンな施設としてほしい / カフェやテラスの整備 / 受付や案内板等の利用案内の充実 / バリアフリー化 / 手洗い場や足洗い場の整備 / 休憩できるフリースペースや売店がほしい / 子どもの居場所となるスペースがあると良い など

(3) 中高生との意見交換会（令和2（2020）年8月）

再編整備後の施設がより多くの世代の市民に利用される施設となるよう、川崎高等学校及び附属中学校の生徒に対し、新たな施設に求める機能等のヒアリングを実施しました。

（中高生8人参加）

【主な意見】

自習スペースがほしい / クラスのみんなと過ごせるちょっとした広場みたいな場所がほしい / 市立図書館と本を貸し借りできる機能がほしい など

(4) 川崎市PPPプラットフォームを活用した対話（令和2（2020）年8月）

民間活力を利用した導入機能の充実、民間参画の可能性、財政負担を削減するための提案等についての民間との対話を実施しました。

（19社参加）

【主な意見】

公園の前は発想を刺激する適地。新しい働き方の支援拠点としての役割を果たす施設になると面白い / 若い人が集まるような施設になるのはとても良い / 公園側からの視点では、シャワーやロッカールーム、着替える場所があると、運動後や、子どもが遊んで汚れた際にとっても便利 / 指定管理を導入する場合、公園と一体的な導入が良いのではないかと / 労働会館は入りにくい印象。若い人は労働会館と聞いても自分とは関係ないと感じるのではないかと / 働く世代と中高生との交流など、多世代の交流を生み出せると良い / バンドの練習ができる小スタジオがあれば魅力的ではないかと など

4 基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえた課題の整理

基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ、「第5章 施設整備の考え方」以降で対応する必要がある課題を次のとおり整理します。

No.	課題名	内容	基本計画の主な記載箇所
1	安全性能の維持	耐震対策や特定天井対策を含む、十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。	第5章の2「(1) 防災・BCP対策」・「(2) 老朽化対策」を参照
2	ユニバーサルデザインへの配慮	様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。	第5章の2「(3) 質的向上対策」・3「(3) 施設構成と諸室の配置計画」を参照
3	設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討	建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るため、高効率化を目指した設備機器の交換等について検討します。	第5章の2「(2) 老朽化対策」を参照
4	明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修	多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。	第5章の2「(3) 質的向上対策」・「3 諸室の配置計画」を参照
5	飲食を含む物品販売の検討	ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。	第5章の「3 諸室の配置計画」、第6章の「3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進」を参照
6	同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討	市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。	第5章の「3 諸室の配置計画」、第6章の「2 同一建物内に設置されていることのメリットを生かした事業・サービスの推進」を参照
7	市民が利用しやすい施設運営の検討	利用者が分かりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討します。	「第6章 事業・サービスの考え方」を参照
8	災害時対応機能の検討	災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。	第5章の2「(1) 防災・BCP対策」・「(4) 環境対策」を参照
9	富士見公園再編整備との連携	公園との調和を図りながら、公園との連続性や一体感を持たせた施設となるよう検討します。	第5章の「3 諸室の配置計画」、第6章の「3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進」を参照
10	新型コロナウイルス感染症への対応	安全・安心に多くの市民に利用していただける施設となるよう、本市の感染症への取組状況等を踏まえ、検討します。	第7章の「5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討」を参照

第5章 施設整備の考え方

再編整備の整備理念「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」等に基づき、基本構想策定後の状況の変化や市民意見聴取の結果等も踏まえ、施設整備の考え方を次のとおり整理します。

1 施設整備方針

(1) 施設整備の方向性

再編整備後の施設では、誰もが安全・安心で気軽に入出りでき、色々な居場所があって、使う人によって使い方が変わるだけでなく、建物の内外で木とのつながり等を感じさせ、環境や富士見公園のみどりとの共生を図るために、「木のうろ」のような施設」となることをイメージして施設整備を行います。

“木のうろ”は、樹皮がはがれるなどして隙間が開いてできた洞窟状の空間をいい、多くの生物が利用する場所です。鳥類が営巣などに利用し、昆虫も多くの種が“木のうろ”を使い、夜行性の昆虫の寝床にもなります。



施設整備イメージ

この施設イメージの実現を目指すために、次のとおり4つの施設整備の方向性を定めます。

【施設整備の方向性】

- 安全・安心に長く使い続ける
- 空間や機能を融合し、交流につなげる
- 様々な利用者を受け入れる
- 環境や公園のみどりと共生する

ア 安全・安心に長く使い続ける

施設の内外装改修、設備の更新等の老朽化への対応、構造躯体や特定天井の耐震化や近年の自然災害における被害状況等を踏まえた防災・BCP機能を確保することにより、安全・安心に長く使い続けることができる施設整備を目指します。

イ 空間や機能を融合し、交流につなげる

諸室の活動の見える化をはじめ、両施設の共用化等の諸室の機能に着目したスペースの再構築と有効活用を図るとともに、魅力的なデザインによる空間形成や両施設間の区分を感じさせない施設構成とすること等により、空間や機能を融合し、交流につなげることができる施設整備を目指します。

ウ 様々な利用者を受け入れる

諸室の多機能化や高機能化、可変性の確保をはじめ、諸室の適正化等によりフリースペース等のニーズの高い新たなスペースを創出するとともに、バリアフリー化はもとより、様々な人が分け隔てなく利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進することにより、様々な利用者を受け入れることができる施設整備を目指します。

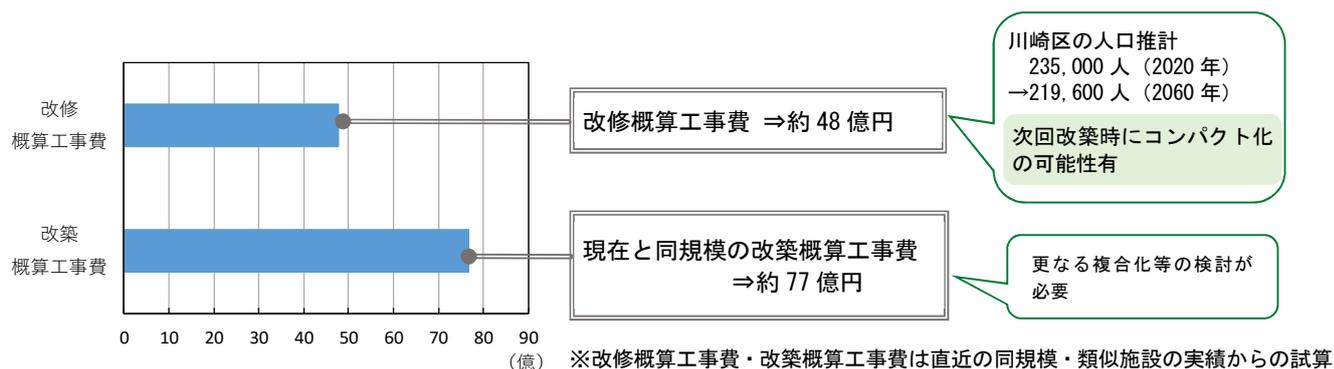
エ 環境や公園のみどりと共生する

脱炭素社会の実現に向けて施設の省エネルギー化の推進等の環境負荷を低減する取組を進めるとともに、富士見公園に隣接する立地特性を踏まえた緑化や木質化を推進することにより、環境や公園のみどりと共生することができる施設整備を目指します。

(2) 整備手法と改修概算工事費

構造躯体は適切な施設・設備の改修を前提として、令和元（2019）年度から 77 年間利用可能との評価結果であること、耐震補強に伴うスケルトン改修を契機とし、設備等の更新を実施することが効率的・効果的であること、大規模改修により改築同程度の機能改善が見込まれること、長寿命化は改築と比べ一層の脱炭素化への貢献が実現できること等を踏まえ、本市の資産マネジメントの考え方に基づく大規模施設の複合化・長寿命化のモデル事業として、大規模改修や予防保全等による施設・設備の改修を計画的に実施することにより、今後 60 年程度の施設利用を目指します。

また、実施設計を進める中で、工事費の精査や財源確保策について検討します。



改修概算工事費と改築概算工事費の比較

対策項目と主な改修内容

対策項目	主な改修内容
耐震・老朽化対策	建築：屋上防水・外壁改修、躯体の耐震補強工事、ホールの特定天井対策 等 電気：照明・受変電設備・非常用電源設備・情報通信機器の更新 等 機械：受水槽・給排水管・空調設備・換気設備の更新 等 舞 台：舞台機構・照明・音響・空調設備の更新 等
質的向上対策	内 装：諸室の多機能化、バリアフリー化、木質化の環境改善、トイレの快適化 等
防災・BCP対策	設備機器の地下階から 2 階等への移動に伴う改修 等
環境対策	太陽光発電設備・蓄電池等の再生可能エネルギーの活用 等

(3) 脱炭素社会の実現と地域防災力の向上への貢献

ア 再編整備後の一次エネルギー消費量の削減目標

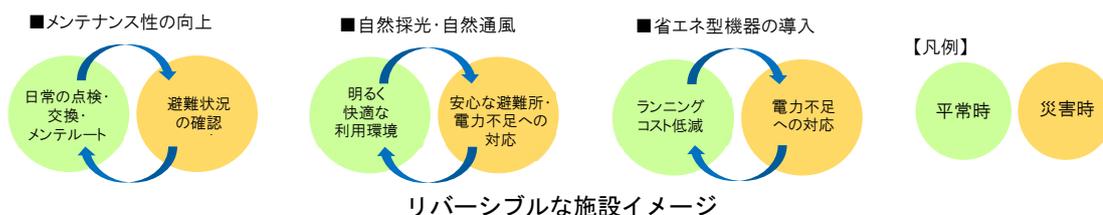
「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」において、本市自ら CO₂削減に向けて率先して行動する必要がある中、市域全体の令和 12（2030）年の CO₂排出量について、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に掲げる目標値よりも更に 100 万 t-CO₂の削減を中間目標とし、同年の市役所のエネルギー使用量を令和 2（2020）年から 10%削減することを指標の例としています。

本市の環境施策の動向に加え、基本計画における電気・機械設備の更新内容等を踏まえ、再編整備後の施設の一次エネルギー消費量を、令和元（2019）年度の両施設を合算した一次エネルギー消費量から 30%以上削減することを目標とします。

また、一次エネルギー消費量の目標設定に合わせ、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に準じたB E I（一次エネルギー基準）の設定について実施設計の中で詳細な検討を行います。

イ 防災・BCP機能との連携

平常時での利用環境の向上に加え、災害時にも役立つリバーシブルな施設となるよう、省エネ機器の導入等のアクティブな手法と断熱や遮熱、自然通風等のパッシブな手法による環境対策を実施する計画とします。



2 整備メニュー

安全・安心面、機能面、環境面における4つの対策が効率的に効果を発揮するメニューを中心に、長寿命化対策を実施する計画とします。

(1) 防災・BCP対策



【想定防災機能】

本市地域防災計画において、労働会館は、区災害ボランティアセンター設置候補施設、避難所補完施設として、教育文化会館は区災害ボランティアセンター設置候補施設、避難所補完施設、津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設としてそれぞれ位置付けられています。

再編整備後の施設においては、この4つの防災機能を有する施設となることを想定し、防災・BCP対策を計画します。

名 称	内 容
区災害ボランティアセンター	災害時に災害ボランティアの受付や調整、派遣のほか、地域関連団体との連携による被災者のボランティアニーズの把握、情報収集・整理などを行う拠点
避難所補完施設	市民が確実に避難できるよう、地域の実情に応じて緊急避難場所及び指定避難所を補完する施設
津波避難施設	津波警報又は大津波警報が発表された際に、地域住民や通行人等の避難者が一時的に避難・退避する施設
帰宅困難者用一時滞在施設	地震発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる施設

また、防災・BCP対策を計画する際、①耐震補強や特定天井対策等による建物の安全性の確保、②発災後、3日間程度の最低限のライフラインの確保、③平常時の省エネルギーや利用環境の向上への貢献、④洪水（浸水深3m）・津波時（浸水深50cm）の最低限の施設の機能維持の4つの事項に特に配慮します。

ア 耐震対策

(7) 構造躯体の耐震対策

耐震補強の方針としては、所定の耐震強度を確保するために鉄筋コンクリートの耐震壁や鉄骨の耐震ブレースの耐力要素を増やし、耐力要素の偏りを解消する計画とします。

耐震要素は、諸室の配置や諸室の必要な大きさを考慮し、活動の妨げにならないように、建物外周や建物内部の柱間に設置します。

(イ) ホールの耐震対策（特定天井対策）

労働会館のホールの天井を含む屋根を支える鉄骨梁は、現状の荷重以上の重量の増加を見込んでいないことや建物に作用する地震力を増加させない天井を含む屋根の重量を維持・縮減する方法が必要となるため、膜材を用いた②軽量天井化を基本として検討します。

また、天井材が膜材となることにより音響性能が変化するため、ホールの利用目的等の利用状況を踏まえ、改修後に求められる音響性能は、ホールの形状、気積、床、壁、客席の素材等を含め全体的に検討し、可能な限り現状の音響性能を維持することを目指します。

主な特定天井対策の例

①準構造化	②軽量天井化	③耐震天井化	④落下防止措置
 <p>天井は吊らず、鉄骨などを用いて構造躯体に緊結し、建物と天井を一体化（準構造化）する方法</p>	 <p>天井構成材料を 1 m²あたり 2 kg 以下で構成する方法</p>	 <p>吊り天井の吊り長さを 3 m 以下にし、支持部材を追加する方法</p>	 <p>防護ネットや落下防止ワイヤーなどで天井等の落下を防ぐ方法</p>
<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑な天井形状にも対応 天井構成重量の制約なし 仕上げ材の限定なし 支持構造部材の検討必要 <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状より天井重量が重い 	<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 膜材等の軽量で柔軟な材料を使用するため、構造躯体への過重負荷小 設計自由度は高い <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 気密性が現状より低下 	<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕上げ材の限定なし <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 天井裏に支持部材が多くなり設備計画が困難 壁際、設備機器とクリアランスが必要 複雑な形状への対応困難 	<p>[メリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 工程が少なく工期が短い <p>[デメリット]</p> <ul style="list-style-type: none"> 防護ネットにより意匠性が損なわれる。 一時的な落下防止対策にとどまる 落下物を撤去するまで危険性が継続

(ウ) 設備などの耐震対策

施設周辺の水道本管は耐震化が完了している中、建築物導入部までは耐震管を敷設し、建築物導入部には変位吸収配管を設置します。また、建築物出口部の排水管は可撓性のある配管を設置します。

災害時の断水対策は、受水槽から直接取水する給水栓や給水管出口部等に緊急遮断弁を設置します。



緊急遮断弁



受水槽の給水栓

設備機器の耐震措置は、配管類の損壊や設備機器の転倒による被害を防止するため、地震時に機器の転倒や落下などによる危険が生じないように設置します。

施設内配管の大型ダクト等は触れ止め等の耐震対策を行います。

イ 洪水・津波対策

現在、受変電設備や空調設備、受水槽、消火ポンプを地下1階、消防用水槽を地下ピットに設置しているため、浸水被害を受けた場合、復旧に相当の時間を要します。

災害時の最低限の施設機能の維持や早期の施設機能の復旧等を図るため、受変電設備は2階、主要な空調設備は屋上、受水槽は1階に移設します。

受水槽置場は防水扉の設置による浸水対策を行います。

消火ポンプは、引き続き消防用水槽近くの地下1階に設置する中、浸水対策を検討します。

受変電設備以外の分電盤等のその他の電気・機械設備の浸水対策を検討します。



防水扉

(資料：国土交通省「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」)

ウ トイレ対策

組立式仮設トイレの搬入による対応を基本としつつ、災害時の給水の途絶を想定し、トイレ対策を計画する必要があります。

帰宅困難者用一時滞在施設想定収容人数を設定の上、1日分のトイレ等の雑用水量に対応可能な受水槽の容量を検討します。

災害時にはトイレ用水として利用可能な雨水貯留タンクの設置を検討します。

施設周辺の下水本管の耐震化が完了している中、広域避難場所となっている富士見公園のトイレとしても利用可能なマンホールトイレの設置を検討します。



マンホールトイレ

エ 停電対策

停電対策は、非常用発電設備による電力供給範囲（照明・コンセント・空調・換気、トイレ用水等の給排水ポンプ）を検討の上、72時間分の発電設備を設置します。

商用電力、自立運転可能な太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせ、停電時に災害時の拠点となる管理事務所の一部の照明・コンセント、情報通信設備へ持続供給が可能な電源環境を整備します。

オ その他の対策

既存の中圧ガス管は災害時の有効性が認められているため、再編整備後も中圧ガス管を活用する中、建物内に設置する整圧器や緊急遮断弁の浸水対策を検討します。

防災・BCP対策の主な検討事項一覧

社会的状況	避難所等の動向	必要と考えられる 主な施設整備項目	主な検討事項
【発災前】		<ul style="list-style-type: none"> 構造躯体の耐震化 非構造部材の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強の実施 膜材の活用による軽量天井化を基本とした特定天井対策の実施 配管、電気・機械設備の耐震化
【救命避難期】 <ul style="list-style-type: none"> 地震、大雨、津波、洪水等の発生 交通機関の不通 ライフラインの途絶 情報通信の断絶 地域社会の混乱 洪水、津波による道路途絶 継続する余震 等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等の避難開始 施設利用者等の安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水・津波対策 BCPへの対応 バリアフリー化 	<ul style="list-style-type: none"> 受変電設備の2階への移設 空調設備の屋上等への移設 受水槽の1階への移設と浸水対策の実施 受水槽への給水栓と緊急遮断弁の設置 バリアフリー化の推進 等
【生命確保期】 数分～ <ul style="list-style-type: none"> 洪水、津波等の発生 交通機関の不通 ライフラインの途絶 情報通信の断絶 地域社会の混乱 洪水、津波による道路途絶 継続する余震 等 自衛隊、消防などの救命活動の開始 近隣地域等からの救援物資 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者用一時滞在施設、津波避難施設、避難所補完施設等の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄スペース トイレ 情報通信機能の確保 自立運転可能な太陽光発電設備 自家発電設備 耐震性貯水槽 雨水・中水利用 室内環境(断熱・遮熱対策、換気システム等) 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者対策として必要な備蓄物資(飲料水、簡易食料、防寒シート、簡易トイレ等)の保管スペースの確保 マンホールトイレの設置 公衆無線LAN環境の整備 帰宅困難者用一時滞在施設の無線設備、特設公衆電話の設置 太陽光発電設備・蓄電池の設置 72時間分の非常用発電設備の設置と諸室の照明、コンセント、空調・換気やトイレ用給水ポンプ等の負荷の範囲 雨水貯留タンクの設置 断熱・遮熱対策、自然換気等の環境対策の実施 等
【生活確保期】 3日後～ <ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定士による安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> 自治組織の立ち上がり ボランティア活動が開始 	<ul style="list-style-type: none"> ガス設備 帰宅困難者用スペース 更衣室 シャワー設備 ボランティア活動スペース 	<ul style="list-style-type: none"> 既設の中圧ガス管の活用 帰宅困難者用一時滞在施設想定収容人数の設定 災害時のゾーニングシミュレーション 等
1週間後～	<ul style="list-style-type: none"> 自治組織の確立 		
1か月後～	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅に入居開始 		

(2) 老朽化対策

ア 屋上防水の改修

屋上防水は、一部を除き耐用年数が過ぎ、防水層の劣化が進行しているため、全面的に防水工事を行います。

イ 外壁の改修

外壁のタイルは、浮きやクラック等の範囲が狭く、剥落の危険性が低いため、部分的な補修を行います。

ウ 構造躯体の中性化対策

構造躯体のコンクリートは、鉄筋まで中性化が進行している箇所がないものの、今後の劣化を抑制し、更なる長寿命化を図るため、コンクリートの表面被覆や含浸材塗布等の中性化対策を行います。

エ 給排水設備の更新

給排水管等の給排水設備は、これまで部分的な給水管の更新履歴があるものの、大部分の耐用年数が過ぎ、老朽化が進行しているため、更新します。

オ 電気・機械設備の更新

主要な電気・機械設備は、これまで更新履歴はなく、耐用年数が過ぎ、老朽化が進行しているため、更新し、省エネルギー機器の積極的な導入により一次エネルギー消費量やCO₂削減に寄与する計画とします。

電気設備の主な整備内容については、受変電設備の高効率化やLED照明・調光器、昼光・人感センサーによる点滅方式の導入、将来の機器等の更新・増設等に柔軟に対応可能な電源計画等を行います。

機械設備の主な整備内容については、施設全体の空調システムの中央方式から中央・個別方式への変更や、会議室等の利用状況に応じた外調機の個別制御が可能な変風量装置への変更等を行います。

カ 舞台機構・照明・音響の更新

ホールの舞台機構・照明・音響は、耐用年数が過ぎ、経年劣化が見られるため、更新し、多目的利用を基本とし、安全性・安定性や今日的に求められる機能を確保する計画とします。

舞台機構は、幕や吊物、照明バトンの再構成、一部の設備の電動化、廻り舞台の見直し等を行います。

舞台照明は、LED化や調光信号回線のデジタル信号回線への変更等を行います。

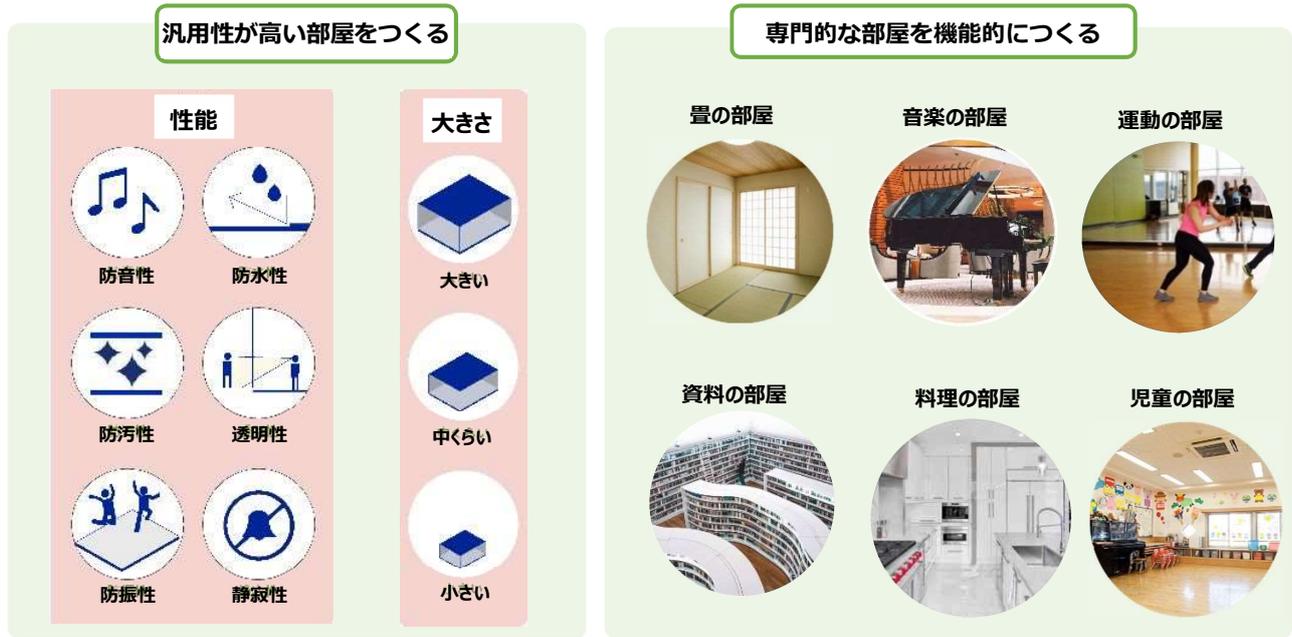
周辺機器を含め舞台音響は、アナログ機器のデジタル化等を行い、映像機器の導入や通信機能の向上も併せて検討します。

(3) 質的向上対策

ア スペースの再構築と有効活用

労働会館や教育文化会館においては、これまで多様な活動が行われているため、様々な用途に使用できるスペースと様々な専門的な用途に必要な機能を有するスペースを整備し、利用者の増加や多様なニーズに対応する必要があります。

そのため、現在の諸室の利用状況等を踏まえた規模等の適正化や共用化とともに、諸室の多機能化・高機能化・可変性の確保に加え、フリースペース等のニーズの高い新たなスペースの創出により、スペースの再構築と有効活用を図ります。



機能	対応(案)
多機能化	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、研修室、交流室については、音楽、軽運動や創作活動への対応可能とする会議スペースとして防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保 ・料理室や実習室等の専門的な部屋を会議スペースとして活用できる設え ・特別会議室については、様々な発表や講演活動等への対応を可能とする多機能化 ・ホールについては、可動客席等による一層の多機能化 等
高機能化	<ul style="list-style-type: none"> ・動画配信等を可能とする公衆無線LAN環境等の整備や設え ・照明の調光や映像機器の利用を可能とする設え 等
可変性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・可動間仕切り壁の設置による利用人数に応じた室構成への対応 ・廊下と連続した利用を可能とする諸室のオープン性の確保 等

イ 諸室の活動の見える化

両施設の空間・機能が融合することにより、それぞれの利用者が自然に交じり合い、新たなつながりや気づきを誘発するため、オープン化を含む諸室の活動の見える化を図ります。

ウ ユニバーサルデザイン化

今後の施設づくりにおいて、障害者、高齢者、子ども、子育て世代、外国人等の利用に十分配慮する必要があるため、関係法令を踏まえたバリアフリー化はもとより、誰でも使え、

単純でわかりやすく、安全でゆとりがあるユニバーサルデザイン化を図ります。

既存建物では床レベルが複数設定されており、同一フロアでも段差が生じているため、市民利用のエリアと管理者エリアで明確に区分けし、各エリア内に段差が生じないように計画とする他、止むを得ずエリアを行き来する場合でも車椅子利用者が行き来できるようにそれぞれのエリアにエレベーターを設置します。

また、スロープ・手摺・誘導ブロックの設置やわかりやすいサイン計画等様々な市民の利用に配慮したユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設とします。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「川崎市福祉のまちづくり条例」に準拠し、建物内における段差解消や車椅子利用者等に配慮した通路・扉幅の確保などバリアフリー化を図ります。



ユニバーサルデザイン

エ 木質化と緑化

富士見公園との連続性や一体感のある施設となるよう「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」を踏まえ、内装等の木質化を図ります。

また、立地性等を踏まえ、富士見公園のみどり等と共生を図るため、再編整備後の施設のイメージ「木のうろ」のような施設の実現に向けて、開口部等の緑化を図ります。



テラス及び開口部等の緑化



仕上げの木質化

オ 市民活動を支えるスペースの確保

利用者が学習や休憩、歓談等自由に利用方法を決めることができるフリースペースを各階に設置するほか、市民活動の促進のため、打ち合わせや印刷作業を行うことができるスペースを設置します。

また、利用団体等のロッカーは、必要な時に荷物の出し入れができるような計画とし、施設全体のスペースの有効活用と再構築のあり方を考慮した上で規模や個数を検討します。

カ トイレの快適化

車椅子利用者やオストメイト対応の多目的トイレのほか、子ども用トイレ、おむつ交換台、授乳室、簡易ベッドなどを設置します。

また、トイレの水洗は節水型とし、便器数は用途や収容人数より最適な個数を検討します。

キ メンテナンス性の向上

現状の建物は多くの配管スペースがコンクリートの壁で囲われ、点検口がなく、壁を壊さないと配管の交換・増設ができない状態であるため、メンテナンス性の向上を図る必要があります。

そのため、配管の増設スペースや更新する際の作業スペース等を確保し、耐久性の高い素材や防汚性のある素材の配管など、メンテナンスが容易な素材選定を行います。

(4) 環境対策

上記3(2)老朽化対策の「オ 電気・機械設備の更新」で記載した、照明設備や空調・換気設備の高効率化の他、環境対策は次のとおりとします。

ア 自然換気の活用

中間期の空調負荷を抑制するため、建物中央の吹き抜け上部のトップライトに自然換気窓の設置や容易に換気ができる自然通風を可能とする対策を検討します。



自然開閉換気窓



外気取入口

イ 断熱・遮熱対策

現在の建物は断熱材がほぼ使われていないため、屋上・壁への断熱材の充填による断熱対策と外部サッシの複層ガラス化等による遮熱対策を行います。

ウ 再生可能エネルギーの活用

施設的环境負荷の低減や防災機能の強化、施設全体の荷重の増加を踏まえ、太陽光発電設備 10kW を設置します。

また、災害時等の停電時に管理事務所内の最低限の電力を確保するため、蓄電池 30kW を設置します。



太陽光発電

エ 雨水の利用

平常時に、樋桶を利用し、雨水貯留タンクに貯めて植栽の散水に利用します。

また、災害時に、マンホールトイレに利用できるよう検討します。

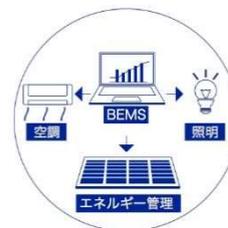


雨水貯留タンク

オ エネルギー消費量の適正な管理

供用開始後に、電気・機械設備の適正な運用や省エネルギー化に向けた運用改善を図る必要があるため、エネルギー消費量の可視化や設備の効率的・効果的な制御等により、エネルギー消費量の適正な管理を可能とする制御・計測設備を設置します。

また、用途別、設備別等の適正な計測方法については検討します。



イメージ図

3 諸室の配置計画

諸室の配置計画は次のとおりとします。なお、実施設計における構造上の詳細な検討等を進める中で、配置計画の一部を変更する場合があります。

(1) 必要な諸室の再編整備の考え方

利用状況等を踏まえた必要な諸室の再編整備の考え方を次のとおりとします。

なお、利用率・利用目的・利用人数はコロナ禍の影響がない平成30(2018)年度の数値です。

現在の諸室	利用状況等及び再編整備の考え方	再編整備後の諸室																																																								
労働会館 ホール (762人) 教育文化会館 大会議室 (300人) 労働会館 楽屋(5室)	【利用状況等】 【利用率・利用目的】 <table border="1" data-bbox="432 600 1238 965"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">労働会館</td> <td rowspan="5">ホール</td> <td>56.5%</td> <td>内 訳</td> </tr> <tr> <td>35.7%</td> <td>音楽(演奏・合唱・歌)</td> </tr> <tr> <td>24.0%</td> <td>ダンス・日本舞踊</td> </tr> <tr> <td>21.6%</td> <td>セミナー・組合集会</td> </tr> <tr> <td>18.7%</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">教育文化会館</td> <td rowspan="5">大会議室</td> <td>61.1%</td> <td>内 訳</td> </tr> <tr> <td>51.4%</td> <td>ダンス</td> </tr> <tr> <td>30.0%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>11.3%</td> <td>音楽(演奏・合唱・歌)</td> </tr> <tr> <td>7.3%</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> 【利用人数別利用割合】(ホールはリハーサルを除く) <div data-bbox="440 1010 1230 1402"> <table border="1"> <caption>利用人数別利用割合 (ホール)</caption> <thead> <tr> <th>利用人数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>700人以上</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>601~700人</td><td>9.9%</td></tr> <tr><td>501~600人</td><td>6.3%</td></tr> <tr><td>401~500人</td><td>14.5%</td></tr> <tr><td>301~400人</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>201~300人</td><td>17.9%</td></tr> <tr><td>101~200人</td><td>6.1%</td></tr> <tr><td>1~100人</td><td>31.5%</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="440 1424 1230 1715"> <table border="1"> <caption>利用人数別利用割合 (大会議室)</caption> <thead> <tr> <th>利用人数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不明</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>201~300人</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>101~200人</td><td>12.6%</td></tr> <tr><td>1~100人</td><td>83.5%</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>利用目的は、地域のサークルや学校等による演奏会や発表会、地域イベントでの利用のほか、企業や労働団体による講演会・総会等での利用が約80%を占めています。 大会議室の利用目的は、地域のサークルのダンスでの利用が約50%を占めています。 100人以下の利用が、ホールが31.5%、大会議室が83.5%と最も高いです。 また、楽屋は5室が1・2階にあり、エレベーターがなく楽屋間等の移動ルートは階段のみで、バリアフリーの面で課題があります。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	ホール	56.5%	内 訳	35.7%	音楽(演奏・合唱・歌)	24.0%	ダンス・日本舞踊	21.6%	セミナー・組合集会	18.7%	その他	教育文化会館	大会議室	61.1%	内 訳	51.4%	ダンス	30.0%	会議・講演・学習会	11.3%	音楽(演奏・合唱・歌)	7.3%	その他	利用人数	利用率	700人以上	4.4%	601~700人	9.9%	501~600人	6.3%	401~500人	14.5%	301~400人	9.5%	201~300人	17.9%	101~200人	6.1%	1~100人	31.5%	利用人数	利用率	不明	0.9%	201~300人	3.0%	101~200人	12.6%	1~100人	83.5%	ホール (640人程度) 楽屋(3室)
施設	室名	利用率	主な利用目的																																																							
労働会館	ホール	56.5%	内 訳																																																							
		35.7%	音楽(演奏・合唱・歌)																																																							
		24.0%	ダンス・日本舞踊																																																							
		21.6%	セミナー・組合集会																																																							
		18.7%	その他																																																							
教育文化会館	大会議室	61.1%	内 訳																																																							
		51.4%	ダンス																																																							
		30.0%	会議・講演・学習会																																																							
		11.3%	音楽(演奏・合唱・歌)																																																							
		7.3%	その他																																																							
利用人数	利用率																																																									
700人以上	4.4%																																																									
601~700人	9.9%																																																									
501~600人	6.3%																																																									
401~500人	14.5%																																																									
301~400人	9.5%																																																									
201~300人	17.9%																																																									
101~200人	6.1%																																																									
1~100人	31.5%																																																									
利用人数	利用率																																																									
不明	0.9%																																																									
201~300人	3.0%																																																									
101~200人	12.6%																																																									
1~100人	83.5%																																																									

現在の諸室	利用状況等及び再編整備の考え方	再編整備後の諸室								
	<p>【再編整備の考え方】 規模の適正化や利用環境の向上等を図るため、640人程度のホールとして改修する計画とします。 教育文化会館の大会議室の機能も持たせることによる多機能化を図るために、平土間としての利用も可能とする可動式の客席とすることを基本とします。 多様な利用者や利用方法を想定してステージと客席の段差を解消するとともに、客席を移動させ、舞台・客席部分を一体的にし、大規模な空間としての利用も可能とすることを基本とします。 楽屋は、規模や形状を見直した上で3室を設置し、エレベーターの設置やトイレの快適化などを行い、会議室等としても利用できるよう多機能化等を図る計画とします。</p>									
労働会館 特別会議室 (56人)	<p>【利用状況等】 [利用率・利用目的]</p> <table border="1" data-bbox="422 734 1246 804"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働会館</td> <td>特別会議室</td> <td>6.3%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別会議室は机が固定されており、会議・講演の用途に限られるため、低い利用率となっていると想定しています。</p> <p>【再編整備の考え方】 利用ニーズの高い小規模なサークルの発表会や講演会等の利用が可能となるミニホールとして改修する計画とします。 多様な利用者や利用方法に対応するために、可動式の段床とすることにより平土間での利用可能とすることを基本とします。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	特別会議室	6.3%	会議・講演・学習会	ミニホール (150人程度) 楽屋(1室)
施設	室名	利用率	主な利用目的							
労働会館	特別会議室	6.3%	会議・講演・学習会							

現在の諸室	利用状況等及び再編整備の考え方	再編整備後の諸室																																																																																																																																					
〔労働会館〕 会議室（5室） 研修室（3室） 交流室（6室） 第1控室 〔教育文化会館〕 会議室（7室） 学習室（6室） 談話室	<p>【利用状況等】 定員に応じた利用率と利用目的は次のとおりです。</p> <p>〔利用率・利用目的（定員20人以下）〕</p> <table border="1" data-bbox="438 315 1233 616"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">労働会館</td> <td>第4会議室</td> <td>58.2%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第5会議室</td> <td>33.5%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第4交流室</td> <td>13.3%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第5交流室</td> <td>6.3%</td> <td>懇親会</td> </tr> <tr> <td>第6交流室</td> <td>5.3%</td> <td>懇親会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1控室</td> <td>1.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育文化会館</td> <td>談話室</td> <td>15.8%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>134.2%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔利用率・利用目的（定員21人以上52人以下）〕</p> <table border="1" data-bbox="438 651 1233 1373"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">労働会館</td> <td>第1会議室</td> <td>22.6%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>41.6%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第1研修室</td> <td>42.9%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第2研修室</td> <td>42.3%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第3研修室</td> <td>47.8%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">教育文化会館</td> <td>第1会議室</td> <td>41.7%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>34.4%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第3会議室</td> <td>49.6%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第4会議室</td> <td>11.9%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第5会議室</td> <td>10.4%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第6会議室</td> <td>12.0%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第7会議室</td> <td>8.8%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第1学習室</td> <td>22.6%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第2学習室</td> <td>15.9%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第3学習室</td> <td>17.1%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第4学習室</td> <td>34.1%</td> <td>会議・講演・学習会 ※軽運動での利用も多い。</td> </tr> <tr> <td>第5学習室</td> <td>30.3%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第6学習室</td> <td>25.4%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>511.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※2室以上を合併して利用可能な部屋の利用率については、単独での利用率を記載</p> <p>〔利用率・利用目的（定員53人以上）〕</p> <table border="1" data-bbox="438 1442 1241 1939"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">労働会館</td> <td>第3会議室</td> <td>41.9%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第1交流室</td> <td>8.2%</td> <td>懇親会</td> </tr> <tr> <td>第2交流室</td> <td>5.1%</td> <td>懇親会</td> </tr> <tr> <td>第3交流室</td> <td>20.6%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">教育文化会館</td> <td>第4・5 会議室合併</td> <td>23.7%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第6・7 会議室合併</td> <td>21.0%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第1・2 学習室合併</td> <td>8.4%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第2・3 学習室合併</td> <td>3.2%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>第1・2・3 学習室合併</td> <td>13.2%</td> <td>会議・講演・学習会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>145.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>一部の室で軽運動を目的に利用されているものの、会議室、研修室、交流室、学習室等は、会議・講演・学習会といった利用が中心となっています。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	第4会議室	58.2%	会議・講演・学習会	第5会議室	33.5%	会議・講演・学習会	第4交流室	13.3%	会議・講演・学習会	第5交流室	6.3%	懇親会	第6交流室	5.3%	懇親会		第1控室	1.8%	—	教育文化会館	談話室	15.8%	会議・講演・学習会	合計		134.2%		施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	第1会議室	22.6%	会議・講演・学習会	第2会議室	41.6%	会議・講演・学習会	第1研修室	42.9%	会議・講演・学習会	第2研修室	42.3%	会議・講演・学習会	第3研修室	47.8%	会議・講演・学習会	教育文化会館	第1会議室	41.7%	会議・講演・学習会	第2会議室	34.4%	会議・講演・学習会	第3会議室	49.6%	会議・講演・学習会	第4会議室	11.9%	会議・講演・学習会	第5会議室	10.4%	会議・講演・学習会	第6会議室	12.0%	会議・講演・学習会	第7会議室	8.8%	会議・講演・学習会	第1学習室	22.6%	会議・講演・学習会	第2学習室	15.9%	会議・講演・学習会	第3学習室	17.1%	会議・講演・学習会	第4学習室	34.1%	会議・講演・学習会 ※軽運動での利用も多い。	第5学習室	30.3%	会議・講演・学習会	第6学習室	25.4%	会議・講演・学習会	合計		511.4%		施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	第3会議室	41.9%	会議・講演・学習会	第1交流室	8.2%	懇親会	第2交流室	5.1%	懇親会	第3交流室	20.6%	会議・講演・学習会	教育文化会館	第4・5 会議室合併	23.7%	会議・講演・学習会	第6・7 会議室合併	21.0%	会議・講演・学習会	第1・2 学習室合併	8.4%	会議・講演・学習会	第2・3 学習室合併	3.2%	会議・講演・学習会	第1・2・3 学習室合併	13.2%	会議・講演・学習会	合計		145.3%		ルーム 定員18人程度（1室） 定員36人程度（8室） 定員70～90人程度（3室）
施設	室名	利用率	主な利用目的																																																																																																																																				
労働会館	第4会議室	58.2%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第5会議室	33.5%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第4交流室	13.3%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第5交流室	6.3%	懇親会																																																																																																																																				
	第6交流室	5.3%	懇親会																																																																																																																																				
	第1控室	1.8%	—																																																																																																																																				
教育文化会館	談話室	15.8%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
合計		134.2%																																																																																																																																					
施設	室名	利用率	主な利用目的																																																																																																																																				
労働会館	第1会議室	22.6%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第2会議室	41.6%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第1研修室	42.9%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第2研修室	42.3%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第3研修室	47.8%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
教育文化会館	第1会議室	41.7%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第2会議室	34.4%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第3会議室	49.6%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第4会議室	11.9%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第5会議室	10.4%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第6会議室	12.0%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第7会議室	8.8%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第1学習室	22.6%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第2学習室	15.9%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第3学習室	17.1%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第4学習室	34.1%	会議・講演・学習会 ※軽運動での利用も多い。																																																																																																																																				
	第5学習室	30.3%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第6学習室	25.4%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
合計		511.4%																																																																																																																																					
施設	室名	利用率	主な利用目的																																																																																																																																				
労働会館	第3会議室	41.9%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第1交流室	8.2%	懇親会																																																																																																																																				
	第2交流室	5.1%	懇親会																																																																																																																																				
	第3交流室	20.6%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
教育文化会館	第4・5 会議室合併	23.7%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第6・7 会議室合併	21.0%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第1・2 学習室合併	8.4%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第2・3 学習室合併	3.2%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
	第1・2・3 学習室合併	13.2%	会議・講演・学習会																																																																																																																																				
合計		145.3%																																																																																																																																					

現在の諸室	利用状況等及び再編整備の考え方	再編整備後の諸室																										
	<p>【再編整備の考え方】 これまでの会議スペースとしての機能に加え、多機能化や高機能化を図るため、映像鑑賞などの視聴覚室としての機能、軽運動や手芸、工作等の利用が可能となる汎用性を確保する「ルーム」として改修する計画とします。</p> <p>定員別の会議室等の利用率の合計率等を踏まえ、ルームは、定員 18 人程度を 1 室、定員 36 人程度を 8 室、定員 70～90 人程度を 3 室の計 12 室を設置することを基本とし、利用人数に応じた室構成を可能とする等により可変性の確保を図るよう検討します。</p>																											
<p>労働会館 茶室 華道和裁教室 和室（2室）</p> <p>教育文化会館 茶華道教室</p>	<p>【利用状況等】 [利用率・利用目的]</p> <table border="1" data-bbox="421 618 1246 889"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">労働会館</td> <td>茶室</td> <td>10.6%</td> <td>茶道</td> </tr> <tr> <td>華道和裁教室</td> <td>12.3%</td> <td>着付</td> </tr> <tr> <td>和室 1</td> <td>12.7%</td> <td rowspan="2">三曲、軽運動、着付</td> </tr> <tr> <td>和室 2</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>和室 1・2 合併</td> <td>29.7%</td> </tr> <tr> <td>教育文化会館</td> <td>茶華道教室</td> <td>13.0%</td> <td>茶道、着付</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>86.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>和室等は、茶道や着付、箏などの三曲、軽運動などで利用されており、外国人向けのイベントでも利用されています。</p> <p>【再編整備の考え方】 利用率の合計率等を踏まえ、引き続き、日本文化の継承・交流と多様な学びの場を確保するため、和室 2 室と茶室 1 室を設置することを基本とします。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	茶室	10.6%	茶道	華道和裁教室	12.3%	着付	和室 1	12.7%	三曲、軽運動、着付	和室 2	7.8%	和室 1・2 合併	29.7%	教育文化会館	茶華道教室	13.0%	茶道、着付	合計		86.1%		<p>和室（2室） 茶室（1室）</p>
施設	室名	利用率	主な利用目的																									
労働会館	茶室	10.6%	茶道																									
	華道和裁教室	12.3%	着付																									
	和室 1	12.7%	三曲、軽運動、着付																									
	和室 2	7.8%																										
	和室 1・2 合併	29.7%																										
教育文化会館	茶華道教室	13.0%	茶道、着付																									
合計		86.1%																										
<p>労働会館 音楽室 健康管理室</p> <p>教育文化会館 視聴覚教室</p>	<p>【利用状況等】 [利用率・利用目的]</p> <table border="1" data-bbox="408 1240 1257 1514"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働会館</td> <td>音楽室</td> <td>81.3%</td> <td>ダンス、音楽、軽運動</td> </tr> <tr> <td>健康管理室</td> <td>38.6%</td> <td>ダンス</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育文化会館</td> <td>大会議室</td> <td>61.1%</td> <td>ダンス、会議・講演会・学習会、音楽</td> </tr> <tr> <td>視聴覚教室</td> <td>35.5%</td> <td>音楽</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>216.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>労働会館の音楽室や健康管理室、教育文化会館の大会議室や視聴覚教室は、ダンス、音楽、軽運動等で主に利用されており、特に音楽室と大会議室については、他の諸室と比べ、利用率が高いです。</p> <p>【再編整備の考え方】 音楽や軽運動のグループ活動のニーズは高く、更なる利用率の向上が見込まれるため、規模の異なる音楽・軽運動スペースを改修して確保する計画とします。</p> <p>映像鑑賞などの視聴覚室の一部の機能は、ルームの改修により高機能化を図ることにより対応する計画とします。</p> <p>ダンスや楽器の練習が可能な音楽室 1 室・スタジオ 4 室、ホール利用時のリハーサルで利用可能なリハーサル室 1 室、ダンスや軽運動が可能な体育室 1 室・健康学習室 1 室を設置することを基本とします。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	音楽室	81.3%	ダンス、音楽、軽運動	健康管理室	38.6%	ダンス	教育文化会館	大会議室	61.1%	ダンス、会議・講演会・学習会、音楽	視聴覚教室	35.5%	音楽	合計		216.5%		<p>リハーサル室 健康学習室 音楽室 スタジオ（4室） 体育室</p>				
施設	室名	利用率	主な利用目的																									
労働会館	音楽室	81.3%	ダンス、音楽、軽運動																									
	健康管理室	38.6%	ダンス																									
教育文化会館	大会議室	61.1%	ダンス、会議・講演会・学習会、音楽																									
	視聴覚教室	35.5%	音楽																									
合計		216.5%																										

現在の諸室	利用状況等及び再編整備の考え方	再編整備後の諸室																						
労働会館 工芸教室 洋裁手芸教室 教育文化会館 実習室 美術工芸室	【利用状況等】 [利用率・利用目的] <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働会館</td> <td>工芸教室</td> <td>30.3%</td> <td>華道・生け花、工作</td> </tr> <tr> <td>洋裁手芸教室</td> <td>14.3%</td> <td>洋裁</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育文化会館</td> <td>実習室</td> <td>14.9%</td> <td>工作、洋裁、美術・絵画</td> </tr> <tr> <td>美術工芸室</td> <td>14.7%</td> <td>会議・講演・学習会、美術・絵画</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>74.2%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>工芸教室、洋裁手芸教室、実習室、美術工芸室は、地域のサークル等による華道・生け花、洋裁、工作、美術絵画等の創作活動で主に利用されています。</p> <p>【再編整備の考え方】 地域が創作活動を通じて交流するスペースを確保する計画とします。利用率の合計率等を踏まえ、これまでの4室を1室にまとめ、実習室1室を設置することを基本とします。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	労働会館	工芸教室	30.3%	華道・生け花、工作	洋裁手芸教室	14.3%	洋裁	教育文化会館	実習室	14.9%	工作、洋裁、美術・絵画	美術工芸室	14.7%	会議・講演・学習会、美術・絵画	合計		74.2%		実習室
施設	室名	利用率	主な利用目的																					
労働会館	工芸教室	30.3%	華道・生け花、工作																					
	洋裁手芸教室	14.3%	洋裁																					
教育文化会館	実習室	14.9%	工作、洋裁、美術・絵画																					
	美術工芸室	14.7%	会議・講演・学習会、美術・絵画																					
合計		74.2%																						
教育文化会館 料理教室	【利用状況等】 [利用率・利用目的] <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育文化会館</td> <td>料理教室</td> <td>16.7%</td> <td>料理</td> </tr> </tbody> </table> <p>室の仕様として調理台が固定され、利用目的が限定的となるため、低い利用率となっていると想定しています。 その他の課題は、調理後の飲食スペースがないことです。</p> <p>【再編整備の考え方】 地域が料理活動を通じて交流するスペースを確保し、隣接したフリースペースで飲食できるように一体的な使用を可能とする計画とします。多機能化等を図るため、調理台の壁側への配置により、料理以外の会議等の目的にも利用できる料理室1室を設置することを基本とします。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	教育文化会館	料理教室	16.7%	料理	料理室														
施設	室名	利用率	主な利用目的																					
教育文化会館	料理教室	16.7%	料理																					
教育文化会館 児童室	【利用状況等】 [利用率・利用目的] <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育文化会館</td> <td>児童室</td> <td>15.7%</td> <td>保育</td> </tr> </tbody> </table> <p>子育て世代を対象とした社会教育振興事業や子育て中の市民等が生涯学習活動等を行うために、講座受講中や活動中の託児・保育スペースとして設置しています。</p> <p>【再編整備の考え方】 利用者の増加やこれまで施設を利用していない公園利用者等の幅広い利用者層へ対応が必要となるため、現在より広いスペースを確保し、調乳・授乳室の設置等により使いやすい設えとする計画とします。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	教育文化会館	児童室	15.7%	保育	児童室														
施設	室名	利用率	主な利用目的																					
教育文化会館	児童室	15.7%	保育																					
教育文化会館 ギャラリー イベントホール	【利用状況等】 [利用率・利用目的] <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">教育文化会館</td> <td>ギャラリー</td> <td>29.4%</td> <td>美術展・作品展</td> </tr> <tr> <td>イベントホール A</td> <td>6.3%</td> <td>バレエ・美術展・作品展</td> </tr> <tr> <td>イベントホール B</td> <td>6.2%</td> <td>バレエ・美術展・作品展</td> </tr> <tr> <td>イベントホール C</td> <td>6.2%</td> <td>会議・美術展・作品展</td> </tr> <tr> <td>イベントホール A・B・C 合併</td> <td>18.1%</td> <td>会議・講義・学習会・美術展・作品展</td> </tr> </tbody> </table>	施設	室名	利用率	主な利用目的	教育文化会館	ギャラリー	29.4%	美術展・作品展	イベントホール A	6.3%	バレエ・美術展・作品展	イベントホール B	6.2%	バレエ・美術展・作品展	イベントホール C	6.2%	会議・美術展・作品展	イベントホール A・B・C 合併	18.1%	会議・講義・学習会・美術展・作品展	売店・飲食スペース・ギャラリー		
施設	室名	利用率	主な利用目的																					
教育文化会館	ギャラリー	29.4%	美術展・作品展																					
	イベントホール A	6.3%	バレエ・美術展・作品展																					
	イベントホール B	6.2%	バレエ・美術展・作品展																					
	イベントホール C	6.2%	会議・美術展・作品展																					
	イベントホール A・B・C 合併	18.1%	会議・講義・学習会・美術展・作品展																					

現在の諸室	利用状況等及び再編整備の考え方	再編整備後の諸室											
	<p>市民の学習成果の発表の場として設置しています。 教育文化会館に展示スペースとして活用しているイベントスペースがあること等から利用率は低いです。</p> <p>【再編整備の考え方】 利用者の増加等が期待される中、多くの利用者がより身近に作品に触れることができるよう、1階エントランス付近の売店・飲食スペース・フリースペースと併設する計画とします。 その他の共用スペースへの展示スペースの設置や立地性を踏まえた近隣の学校等との連携した展示スペースの活用方法等を検討します。</p>												
<p>労働会館 労働資料室</p>	<p>【利用状況等】 労働者の福祉の向上を図る調査・研究・学習を目的として、労働資料室を5階の比較的閉鎖的な空間に設置しています。 令和元（2019）年度の利用人数は約2,100人であり、内訳は、資料の閲覧が約1,600人、資料の貸出が約480人となっています。</p> <p>【再編整備の考え方】 スペースの有効活用と再構築の観点から、これまでの利用状況等を踏まえ、スペースの最適化を図る必要があります。例えば、2階のフリースペースに隣接したオープンなスペースに労働資料コーナーを設置する等、様々な利用者や多様な世代による資料等の活用の促進に向けてより効果的な活用策を検討します。</p>	<p>労働資料コーナー (引き続き検討)</p>											
<p>教育文化会館 市民活動コーナー 交流室</p>	<p>【利用状況等】 [利用率・利用目的]</p> <table border="1" data-bbox="411 1086 1259 1189"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>室名</th> <th>利用率</th> <th>主な利用目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育文化会館</td> <td>市民活動コーナー</td> <td>24.1%</td> <td>市民活動</td> </tr> <tr> <td>交流室</td> <td>—</td> <td>グループ活動</td> </tr> </tbody> </table> <p>市民・グループ活動の活性化による暮らしやすいまちづくりの推進を目的に設置しています。 打合せや資料作成等で利用され、収納スペースを設置しています。</p> <p>【再編整備の考え方】 学習活動等を促進するスペースとしてフリースペースに隣接したオープンなスペースに一体的に整備する計画とします。 これまでの利用状況等を踏まえ、効果的な活用策や収納スペースの確保等について検討します。</p>	施設	室名	利用率	主な利用目的	教育文化会館	市民活動コーナー	24.1%	市民活動	交流室	—	グループ活動	<p>市民活動コーナー</p>
施設	室名	利用率	主な利用目的										
教育文化会館	市民活動コーナー	24.1%	市民活動										
	交流室	—	グループ活動										
<p>—</p>	<p>【利用状況等】 利用者アンケートやヒアリング等の市民意見において、ワークスペースや自由に自習、気軽に飲食できるスペースとしてフリースペースの設置の要望が多くありました。</p> <p>【再編整備の考え方】 利用者が学習や休憩、歓談等自由に利用方法を決めることができるフリースペースを各階に設け、各階の諸室と一体的に活用可能な配置とする計画とします。</p>	<p>フリースペース (各階)</p>											

■現在の労働会館と教育文化会館の諸室

施設	室名
----	----

労働会館	ホール (762人)
教育文化会館	大会議室

労働会館	楽屋 5室
労働会館	音楽室

労働会館	特別会議室 (56人)
------	-------------

労働会館	会議室 2室
労働会館	交流室 3室
労働会館	第1控室
教育文化会館	談話室 1室

労働会館	会議室 2室
労働会館	研修室 3室
教育文化会館	会議室 7室
教育文化会館	学習室 6室

労働会館	会議室 1室
労働会館	交流室 3室

計 29 室

労働会館	工芸教室
労働会館	洋裁手芸教室
教育文化会館	実習室
教育文化会館	美術工芸室

労働会館	華道和裁教室
労働会館	茶室
労働会館	和室 2室
教育文化会館	茶華道教室

教育文化会館	料理教室
--------	------

労働会館	健康管理室
教育文化会館	視聴覚教室

規模等の適正化
共用化

計 12 室

教育文化会館	児童室
--------	-----

教育文化会館	ギャラリー
教育文化会館	イベントホール

労働会館	労働資料室
------	-------

教育文化会館	市民活動コーナー
教育文化会館	交流室

労働会館	レストラン
------	-------

■再編整備後の諸室

室名

ホール (640人程度)

多機能化
高機能化

楽屋 4室
リハーサル室

ミニホール (150人程度)

新規スペース

ルーム 1室 (18人程度)

ルーム 8室 (36人程度)

多機能化
高機能化
可変性の確保

計 12 室

ルーム 3室 (70~90人程度)

実習室

和室 (茶室+和室 2室)

多機能化
高機能化

計 12 室

料理室

健康学習室
音楽室

スタジオ 4室
体育室

新規スペース

児童室

拡充スペース

ギャラリー

労働資料コーナー (引き続き検討)

オープン化

市民活動コーナー

売店・飲食スペース

フリースペース

新規・
拡充スペース

ホール

会議室

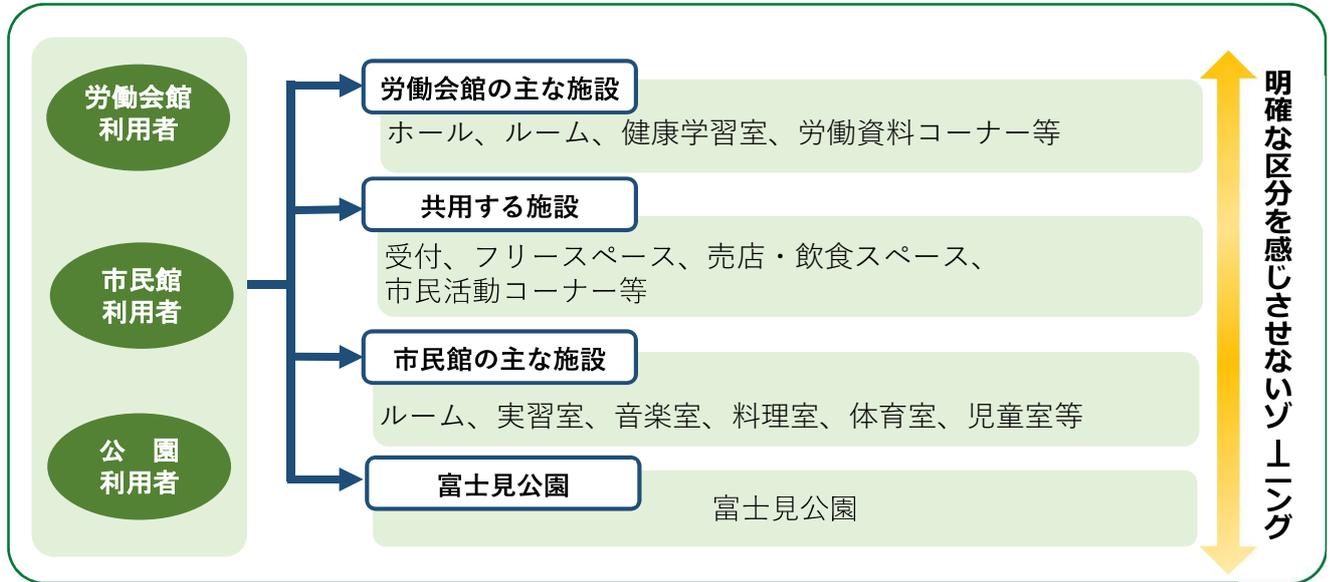
教養室

その他

(2) 施設構成の考え方

ア 施設間の区分を感じさせないづくり

両施設の機能の相乗効果を最大限発揮するために、諸室の兼用を可能とする計画と併せて、富士見公園との連続性に配慮し、明確な区分を感じさせないゾーニングとすることにより、無意識に相互の利用者同士の交流が生まれる、施設間の区分を感じさせないづくりとします。



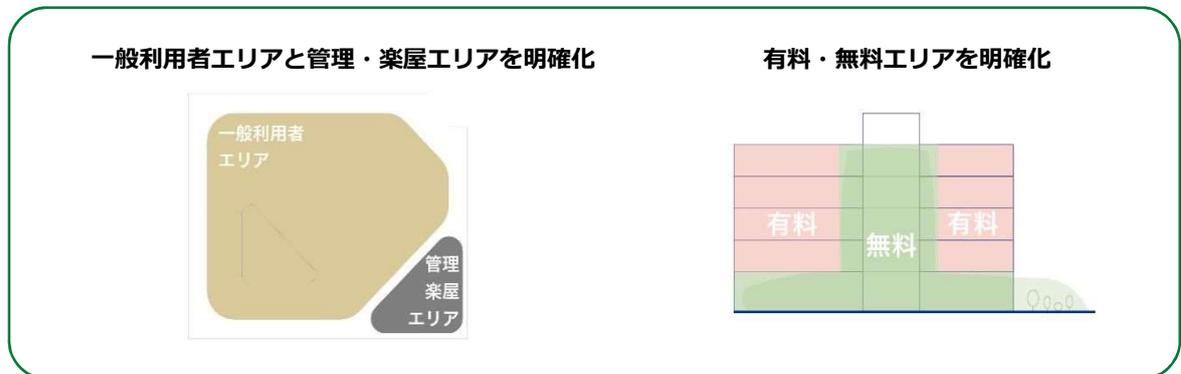
イ 心理的なバリアを感じさせないづくり

建物の外からも施設の活発な活動が見えるような工夫により、公園との連続性を生かした一体的な利用を促進する、心理的なバリアを感じさせないづくりとします。



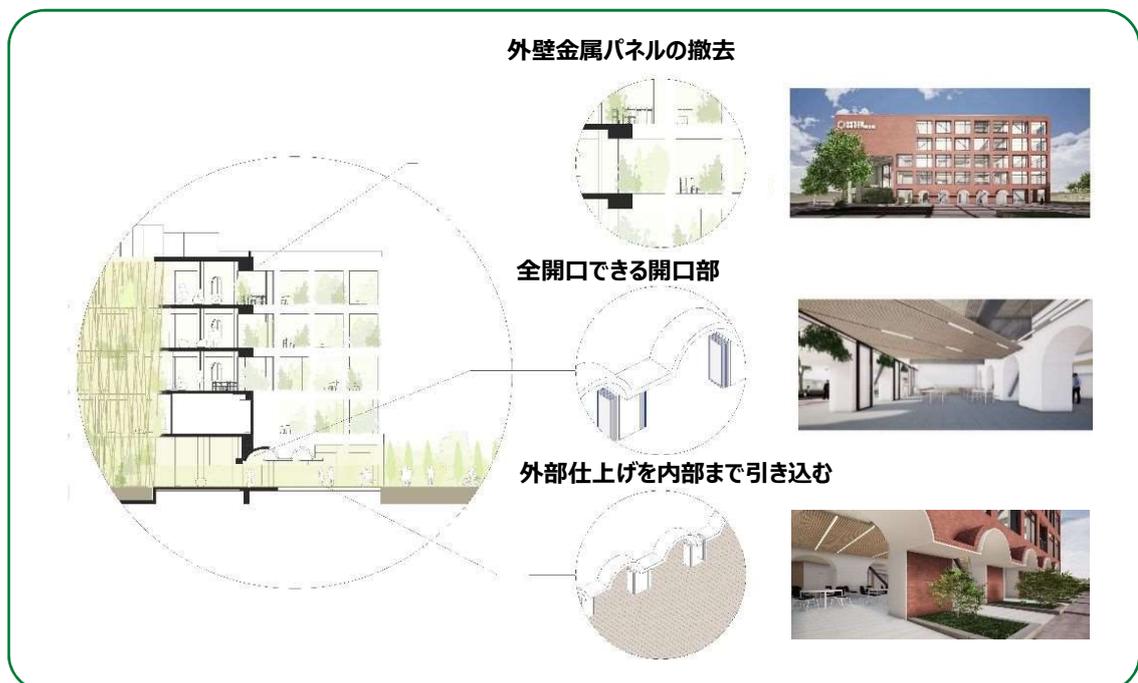
ウ 利用者にわかりやすいゾーニング

一般利用者エリアと管理・楽屋エリアを明確化すること、吹き抜けに面した部分をいつでも自由に利用できるエリアに、施設の利用予約が必要な諸室を有料エリアにすることを基本とし、施設の使いやすさの向上やセキュリティの強化につなげ、利用者にわかりやすいゾーニングとします。



エ 内外の境界を感じさせないづくり

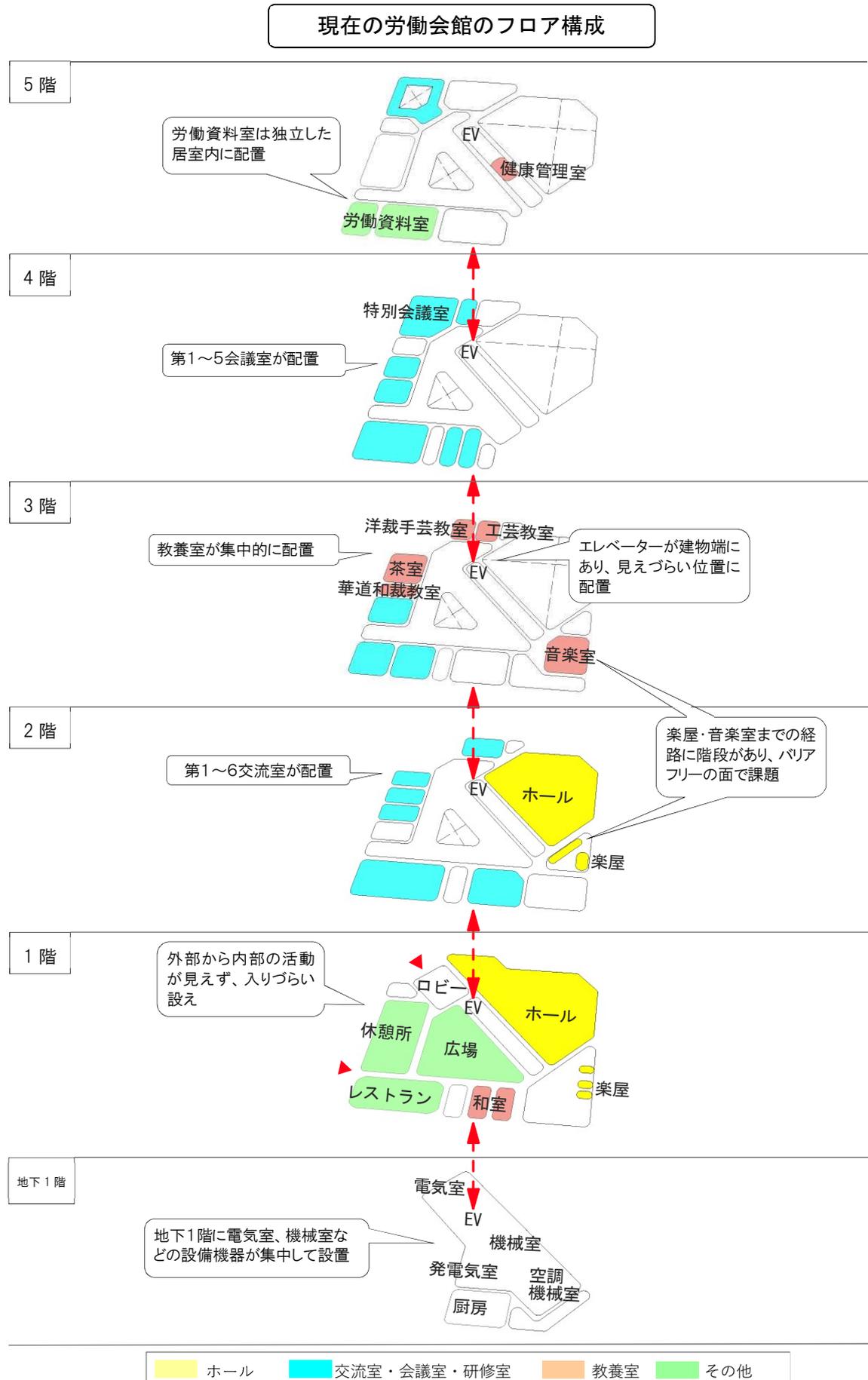
富士見公園に隣接する立地性を生かすために、開口部を多く設け、施設内部でも公園を感じられるような工夫等により、外部空間を内部に取り入れる、内外の境界を感じさせないづくりとします。



(3) 施設構成と諸室の配置計画

ア 施設構成

再編整備の整備理念を実現するため、本章3の「(1) 必要な諸室」と「(2) 施設構成の



考え方」を踏まえ、以下の視点の基づき、次のとおりフロア構成を整理します。

フロア構成の主な視点

【1～5階】

ルーム・教養室・フリースペース等を各階で混在させ、利用者の新たな活動のきっかけづくりや交流促進を図る計画とします。

【1～5階】

利用者が気軽に飲食、休憩、歓談等に利用できる場として、各階にフリースペースを設ける計画とします。

【1～5階】

エレベーターを建物中央の吹抜けに設置し、エレベーターを中心に各室へと広がっていくように配置する計画とします。

【1～3階】

エレベーターを新設し、楽屋側の段差を解消する計画とします。

【2階】

市民活動コーナー・フリースペースを配置し、交流や賑わいが生まれやすい空間構成となる計画とします。また、フリースペース内に労働資料コーナーを設ける計画とします。

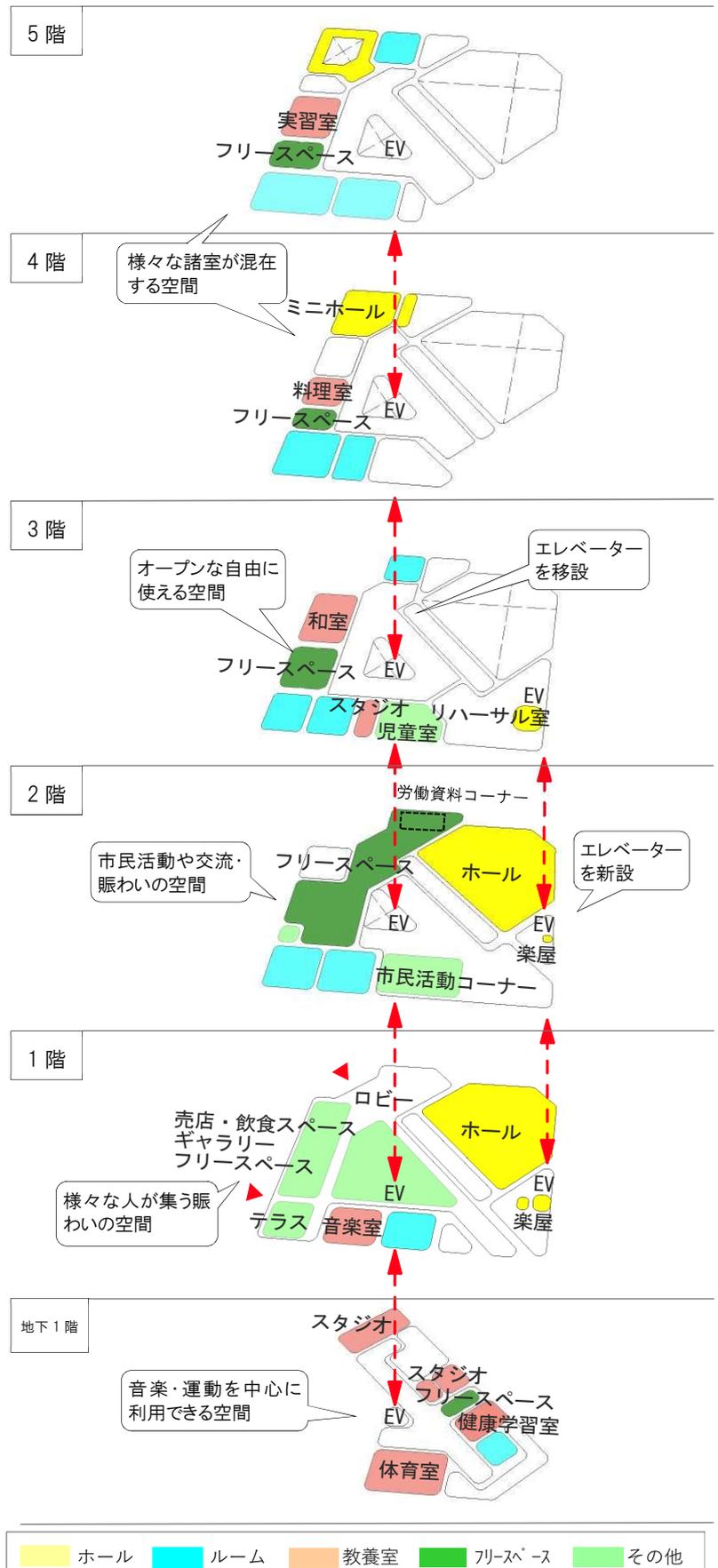
【1階】

富士見公園側に売店・飲食スペース・ギャラリー・テラスを配置し、入りやすく公園と連続性・一体性を持った計画とします。

【地下1階】

設備機器を地上階に移設し、音や振動の影響を考慮し、体育室やスタジオを配置する計画とします。

再編整備後のフロア構成



イ 地下1階

現在の地下1階には電気室・機械室・レストランの厨房等を配置していましたが、再編整備後は洪水・津波対策等の防災上の観点から電気室等を地上階へ移設し、地下階には他の部屋への音漏れや振動が想定される体育室やスタジオを中心に配置する計画とします。



ウ 1階及び外構

1階は誰でも気軽に入りやすくするように外観は内部での活動が見えるようガラス張りとし、ホール・ロビー、売店・飲食スペース・ギャラリー・フリースペースを設け、交流や賑わいのある空間として計画します。

また、建物へのアプローチやフロア内は、スロープの設置により段差を解消し、車椅子利用者などに配慮したバリアフリー対策を実施するよう計画します。

ホール

ホールはステージと座席の段差を解消し、車椅子利用者などが容易にステージに上がることができるよう配慮するとともに、客席は可動席として収容できるようにし、客席のない大空間として多目的に利用できるように計画します。



売店・飲食スペース・ギャラリー・フリースペース

富士見公園側に売店・飲食スペース・ギャラリー・フリースペースを配置し、外観はガラス張りとし、誰でも気軽に入れるような計画とします。



駐車場・駐輪場・その他外構

(仮称)富士見公園再編整備基本計画等と連携の上、労働会館南側用地の検討状況等を踏まえ駐車・駐輪場のあり方を引き続き検討します。

マンホールトイレ

広域避難場所である富士見公園のトイレとしても利用可能なマンホールトイレの設置を検討します。



テラス

富士見公園側に入口を設けるとともに、ギャラリー・売店・飲食スペース・テラスを配置し、公園との連続性・一体感を持つような計画とします。



エレベーター

建物中央にある吹抜けの分かりやすいところにエレベーターを新設することで、利用者が迷うことなく使うことができ、また、エレベーターを中心に各階・各部屋へ広がっていく諸室の配置とする計画とします。



凡例

- 共用エリア
- 汎用性のある部屋
- 専門性のある部屋
- ホール系諸室

オ 3階

3階には、汎用性のあるルーム、専門性のある和室、児童室、スタジオ、誰でも自由に利用できるフリースペースを混在して配置し、利用者の新たな活動のきっかけづくりや交流を促進する空間となるように計画とします。



カ 4階

4階には、ミニホール、料理室、中規模の汎用性のあるルーム、フリースペースを配置し、講演会や発表会、料理のイベントなどで利用できる空間となるよう計画します。

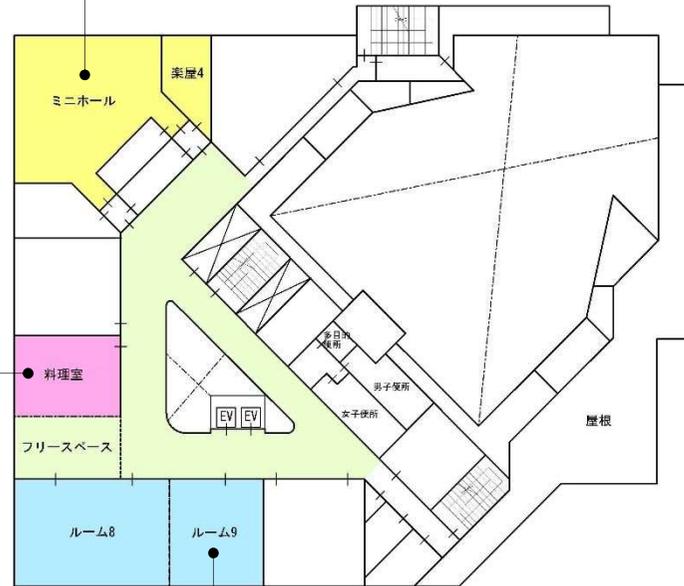
ミニホール

利用率の低かった特別会議室は150人程度で利用できるミニホールとして整備し、講演会や小規模の音楽発表会などに利用できるよう計画します。また、可動式段床とすることで広い空間としても利用でき、多目的に利用できるよう計画します。



凡例

- 共用エリア
- 汎用性のある部屋
- 専門性のある部屋
- ホール系諸室



料理室

作った料理はフリースペースで食べることができるよう、間仕切りの扉は大きく開口できるようにしてフリースペースと一体で利用できるように計画します。

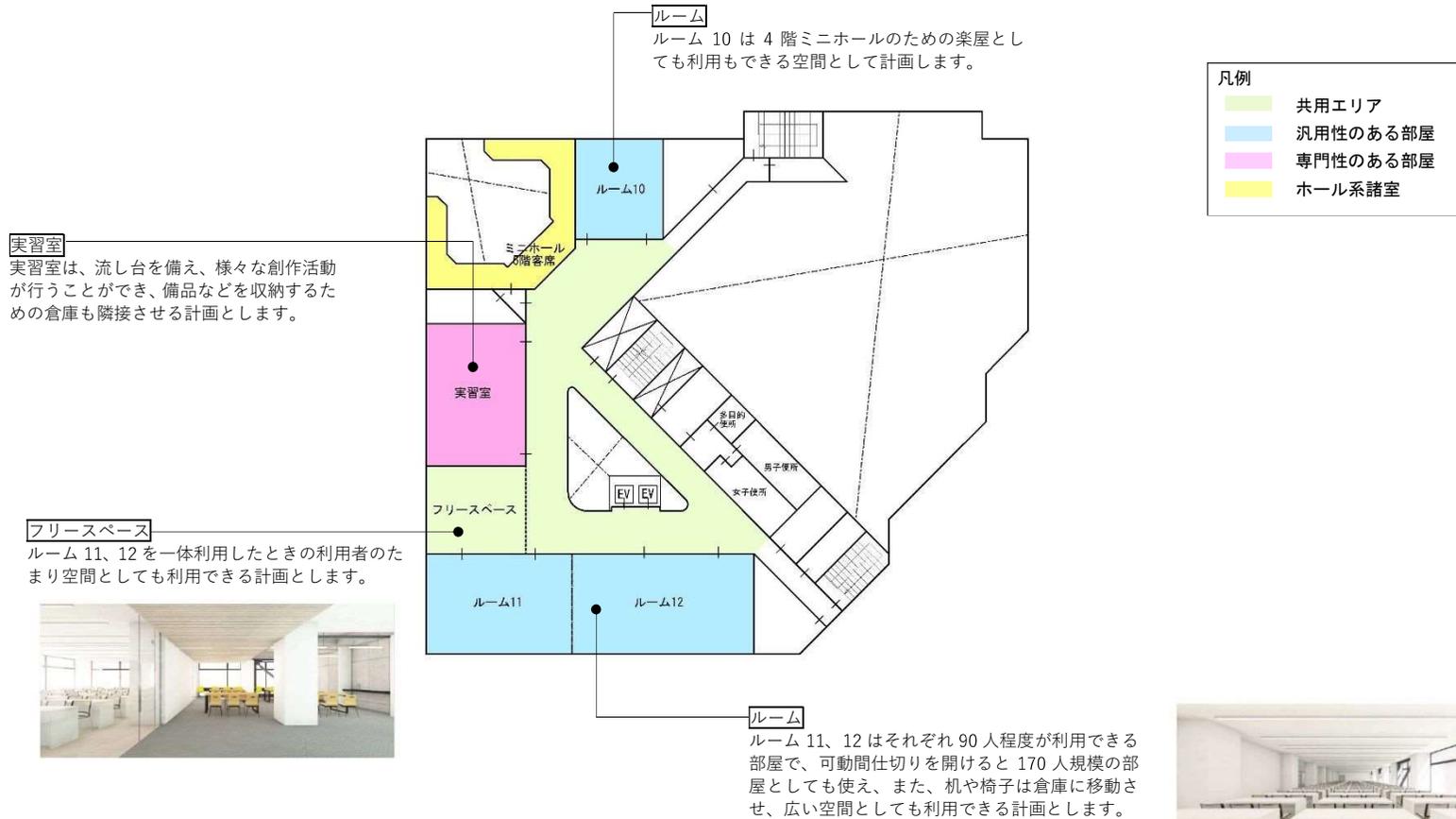


ルーム

ルーム8・9間は可動間仕切りとし、一体として100人程度で利用できる部屋となるよう計画します。

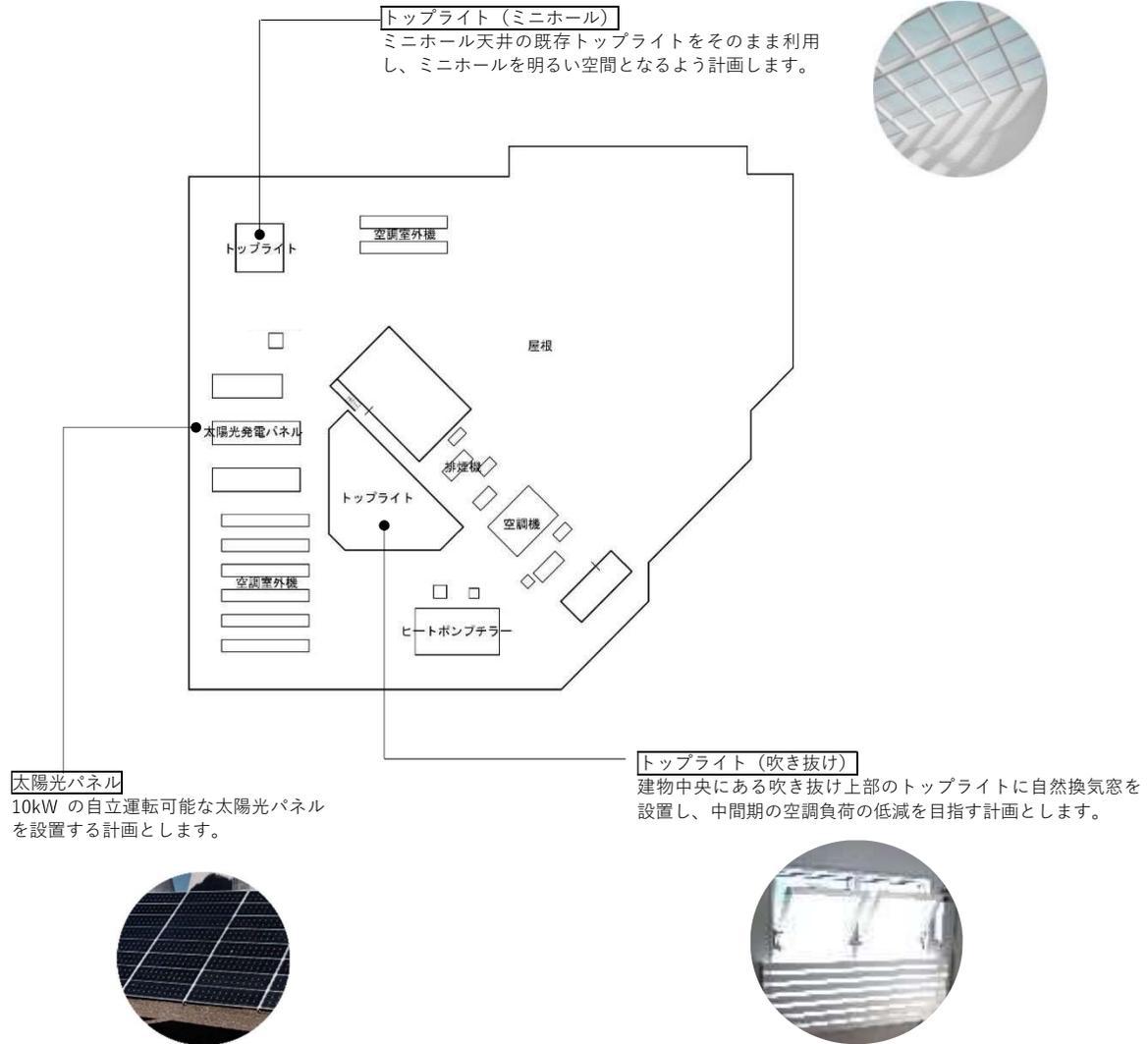
キ 5階

5階は、ミニホールの客席、実習室、大規模の汎用性のあるルーム、フリースペースを配置し、大規模での集会や会議などに利用できるように計画します。



ク 屋上

屋上は、空調設備、換気設備、太陽光パネルなどの設備置き場とする計画とします。





外観イメージパース

第6章 事業・サービスの考え方

再編整備の整備理念「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」等に基づき、基本構想策定後の状況の変化や市民意見聴取の結果等も踏まえ、再編整備後の事業・サービスの考え方を次のとおり整理します。引き続き、関連施策等と連携しながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法について、「(仮称)労働会館・川崎市民館管理運営計画」(以下「管理運営計画」という。)の策定作業の中で検討を進めていきます。

1 従来の事業・サービスの継続

労働会館機能として、これまで労働会館で実施している働く人々への支援事業を継続し、働く人々の知識の習得や資格取得等を支援するための各種教養講座等の開催、労働に関する情報活動の支援・資料提供等の事業・サービスを継続することを基本とします。

市民館機能として、(仮称)川崎市民館は、令和2(2020)年度策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」との整合性を図りながら、社会教育法の目的を達成するために、これまで実施している地域の学習拠点として地域の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等の事業・サービスを継続することを基本とします。

2 同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスの推進

施設の魅力や利用率の向上等の再編整備の効果を一層発揮するよう、賑わいやつながり、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実や施設をスムーズに利用できる事業・サービスの提供等により、同一建物内に設置されていることのメリットを活かした事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・これまで施設内になかったスペース等を活用した各施設の主催事業の充実
- ・両施設で活動する団体・サークルの連携・交流の促進
- ・各施設の枠を超えた事業・イベントの開催
- ・コミュニティカフェの取組の充実
- ・区内の特色ある取組や地域の文化や歴史等の地域情報の発信の強化
- ・利用者の受付・相談窓口のワンストップ化
- ・施設の一体的な広報の推進
- ・両施設の利用時間や利用料金、利用方法、利用のルール等の見直し・統一化 等

3 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

富士見公園に隣接し、周辺に多くの学校が立地している地域特性を踏まえ、学びと気づきの多様なきっかけづくり、つながりづくりや地域の賑わいを創出するために、これまでの施設の利用者に加え、中高生や公園利用者等の幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・諸室の個人利用
- ・諸室の貸出し時間の見直し
- ・諸室のタイムシェア化
- ・飲食等の可能なスペースの設定、売店等による飲食の提供
- ・出前講座等のアウトリーチの充実

- ・労働に関する情報や資料の効果的な活用の可能性
- ・市立図書館との連携の可能性
- ・中高生等の若い世代や働く世代向け等多世代を対象とした事業・サービスの充実
- ・地域資源を活用した講座やイベントの充実
- ・各種サークル活動で使用する道具類の収納に配慮した貸しロッカーの設置
- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・富士見公園や周辺施設と連携した多彩なイベント（公園を活用したマルシェ、フリーマーケット、リユーストレード等）の実施 等

4 ICTを活用した事業・サービスの推進

学びと気づきの多様なきっかけづくりのために、利用者が容易に欲しい情報へのアクセスや外部との連携・交流等ができるようICTを活用した事業・サービスを推進します。

[検討事項]

- ・公衆無線LAN回線サービスの提供
- ・施設の諸室の空き情報のリアルタイム配信
- ・遠隔地や複数室間での会議や研修の開催
- ・オンラインでの各種講座の配信 等

5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実

再編整備後の施設は川崎区内や富士見公園の地域の核としての役割が期待されるため、多様化・複雑化する地域課題の効果的な解決に向けて両施設の機能連携や関係機関、地域の人材・団体等の多様な主体との連携等により、地域の課題解決につながる事業・サービスの充実に図ります。

[検討事項]

- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・講座への区役所職員の講師派遣や区役所のイベントに関連する展示コーナーの設置等、区役所との連携強化による取組 等

6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

上記1から5までの事業・サービスを実現するためには、以下の[主な視点]により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討します。

[主な視点]

- ・施設の運営や企画への市民参加の促進
- ・利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施
- ・両施設の事業・サービスの柔軟かつ一体的な実施
- ・コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の育成
- ・コンシェルジュ機能の確保
- ・富士見公園内や周辺の公共・民間施設やスキルを持つ地域人材・団体との連携強化
- ・一体的な管理運営の推進
- ・効率的・効果的な民間活用
- ・安全・安心な施設管理の推進

第7章 今後の検討の進め方と整備スケジュール

「第5章 施設整備の考え方」や「第6章 事業・サービスの考え方」に基づき、今後、ソフト面とハード面の両面からの検討を次のとおり進めます。

1 関連施策と連携した庁内横断的な検討

第1章の「2 基本構想策定後の主な状況変化」に対応しながら、引き続き、「富士見周辺地区整備推進計画」に基づく取組等の関連施策と連携した庁内横断的な検討を進めます。

2 ソフトとハードの一体的な検討

諸室の配置計画の確定や機能、仕様等の具体化に向けて、令和3（2021）年度以降、実施設計に着手します。

実施設計と並行して、令和3（2021）年度から、事業・サービスの内容や効率的・効果的なその提供手法のあり方、供用開始までの地域人材の発掘・人的ネットワークの構築・周辺施設や地域資源と連携したプレイベントのあり方等を検討するため、管理運営計画の策定に着手し、ソフトとハードの一体的な検討を進めます。

3 市民参加による検討

再編整備後の施設がこれまで利用していない方を含め多くの利用者に愛着が湧き大切に使用していただけるよう、引き続き、社会教育委員会議や関係団体等における意見交換や市民意見聴取（管理運営計画を検討していく中で行うワークショップなど）の実施等、市民参加による検討を進めます。

4 民間との対話による検討

効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上の実現に向けて、行政サービスの担い手としての民間の活用や民間との共創パートナーシップによるサービス提供の機会の充実を図るといった「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の趣旨を踏まえ、市民ニーズへの対応等に資するアイデアや事業・サービスの提供手法等に関するサウンディング調査等の手法や内容を検討の上、民間との対話による検討を進めます。

5 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討

安全・安心に多くの市民に利用していただけるよう、本市の感染症等への取組状況を踏まえ、換気方法やトイレ以外への手洗いの設置など、再編整備後の施設における対応について検討を進めます。

6 整備スケジュール

令和6（2024）年度中の供用開始を目指して、基本計画に基づき、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度まで、諸室の配置や仕様等に関する実施設計を行い、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度まで改修工事を行う予定です。なお、令和6（2024）年度の開催に向けて取り組んでいる「全国都市緑化フェア」では、式典や行催事等を富士見公園での開催を想定しており、今後の本市の取組の動向も踏まえ、整備スケジュールを検討します。

また、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度まで、事業・サービスの内容や効率的・効

果的な提供手法等に関する管理運営計画の策定作業を進め、令和4（2022）年度以降、地域の人材発掘や人的ネットワークの構築、地域資源と連携したイベント等の取組を実施する予定です。

労働会館は、改修工事に着手する令和5（2023）年度から新たな施設が供用開始する令和6（2024）年度までの期間は休館し、改修工事に伴う休館期間中の別施設への仮移転のあり方や事業・サービスの継続を含む内容等を検討します。

教育文化会館は、労働会館に移転する令和6（2024）年度まで会議室等の施設・設備の貸出のほか、学級、講座等の事業・サービスの提供を継続し、労働会館に移転後、速やかに解体工事を実施し、富士見周辺地区整備推進計画における富士見中学校北側エリアの整備方針に基づく取組を推進できる環境を整備する予定です。

整備スケジュール（予定）

	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
労働会館 教育文化会館 の再編整備	基本構想 策定	基本計画策定		実施設計 ↓ ソフトとハードの 一体的な検討 ↓ 管理運営 計画策定 ⇒市民意見聴取・民間 との対話を実施	改修工事 備品選定	地域人材の発掘、人的 ネットワークの 構築、地域資源と連 携したイベントの 実施等 ⇒供用開始前から、 市民とともに施 設づくりに向け た取組を実施	供用 開始
労働会館	指定管理者による管理運営					改修工事に 伴う休館	
教育文化会館	継続的な管理運営						移転等
市民館 ・図書館 のあり方		あり方の策定		あり方に基づく事業実施			
富士見公園 再編整備		富士見周 辺地区 整備推 進計 画策定	富士見公園 再編整備 基本計 画策定	富士見公園 再編整備 民間事 業者公 募	先行整備 着手	緑化 フェア (予定)	

川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画

令和 3（2021）年 1 月

川 崎 市

川 崎 市 教 育 委 員 会

経済労働局労働雇用部

TEL : 044-200-2271 Fax : 044-200-3598

E-mail : 28roudou@city.kawasaki.jp

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

TEL : 044-200-1981 Fax : 044-200-3950

E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市